

「新たな少子化社会対策大綱策定のための検討会」（第2回）議事録

日 時：平成26年11月26日（水） 9:15～12:04

場 所：中央合同庁舎第4号館4階特別会議室

○佐藤座長 それでは、時間を少し過ぎましたが、第2回「新たな少子化社会対策大綱策定のための検討会」を始めさせていただきたいと思います。早朝から御出席いただき、ありがとうございます。

本日は、有村少子化対策担当大臣に御出席いただいておりますので、最初に御挨拶をいただきます。

○有村大臣 ありがとうございます。佐藤座長様はじめ、先生方には、お足元が悪い中、また、師走も近づいている中で、御出席をいただきましてありがとうございます。

前回、第1回の検討会では、皆様の御知見に基づきました貴重な御意見をたくさんいただきまして、衆議院選挙に向けて、今日は在京ではございませんが、副大臣、政務官ともども、本当に、このメンバーなら何かが起こるぞ、何かができるぞ、このメンバーでできなければ、日本は厳しいというぐらいの本当に手応えを感じた次第でございます。

先だって、国会、臨時国会開催中に野党の議員の方から御質問がありまして、なぜ、少子化がここまで進んだのかという本質的な問い合わせでございました。スタッフの皆さんが用意してくださった答弁には、晩婚化、非婚化ということが問題であるというふうに書いてはくださっていたのですが、では、その言葉が響くかと言えば、必ずしもそうではないということで、実際に年齢を出そうということで統計を改めて調べました。

1980年のときに、最初にお子さんを授けられるお母さんの出産年齢は26歳でございました。それから30年をへて2011年には、初めて初産のお母さんの年齢が30歳を超えました。今、直近ですと、2012年、私の記憶が間違っていなければ、30.3か月で第一子出産ということになります。

ということは、この30年強で、実に4年間もビハインドになっているということは、そもそもこの4年間というのは、実に、ある意味では驚異的な高齢化ということを、この出産年齢ということ1つを見ても理解いたします。

そういう意味では、やはり少子化ということで、第一子を産んでいただくということをいかに早くするか、それは、また同時に、結婚ということで家庭の生活を安定できる、安定させる状況をいかに支援して、適正な時期に、適正な心身に一番負担がかからないときに御出産いただき、家族を育てていただくかということにも直結してまいります。

ここは、やはり勇気を持って現実を皆様とともに、国民の皆さんにお伝えしていかなければならない部分だというふうに思っております。

現在、消費税の税率を上げるか、上げないかということで、安倍総理が重大な御決断をされました。そして、来月には、新しいメンバーでの衆議院が出発をすることになります。

税率を上げるということを前提にした少子化対策ということでは、子ども・子育て支援新制度というものがございました。その中で、私どもは、その前提を崩さず、来年4月より、予定どおり、子ども・子育て支援新制度をやると。そして、待機児童の解消、それから、保育園、幼稚園、認定こども園を応援して、その保護者の方々を支援するという姿勢に何の変化もございません。この重要性はますます高まってくると思っております。

同時に、これだけ税収が限られて入ってこない、新たに見込んでいたものが入ってこないということの中で、いかに予算繰りをどうやってこちらの部分に持ってくるかというのは、ある意味では、ゼロサムの闘いになるというふうに思っています。

その中でも少子化対策というのは、国民の皆さんの理解が比較的ある部分だと思っております。ありがたいことです。逆にいうと、それだけ危機感がある分野でもあるというふうに認識をしています。

であるならば、やはり国民の皆さん、主権者の皆さんの評価に耐える、有権者の皆様の厳しくも確かな評価に耐え得るような説明責任あるいは効果検証ということをしっかりやっていって、どの部分に選択と集中をすれば、実際に、その数値が上がるのか、あるいは国力が元気になるのか、あるいは、それぞれの個々の幸福感がますのかということを冷徹に着手していかなければならないと思っている次第でございます。

今日は、地方自治体の取組、結婚支援についてのお話をいただけるというふうに伺っております。このような切実な問題意識を持っておりますので、今日は、できるだけ長くいささせていただきますような御配慮をいただいております。しっかりと拝聴いたします。また、勉強もさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

○佐藤座長 どうもありがとうございました。

それでは、前回の会議は御欠席されておりました、甲南女子大学教授の稲垣由子様より、御挨拶をいただきたいと思えます。

○稲垣委員 甲南女子大学の稲垣と申します。小児科医をしております。

14年前に小児科医から女子大学の方で「子ども学」というものを担当しております。それと同時に発達行動小児科学というものを専門にしております、子供の発達・行動上の問題の子供たちにかかわっているというのが現状です。

主には、虐待臨床をやっております。

どうぞ、よろしく願いいたします。

○佐藤座長 続きまして、高知県知事の尾崎委員から御挨拶をお願いいたします。

○尾崎委員 高知県知事の尾崎正直でございます。

全国知事会で、次世代育成支援対策プロジェクトチーム、これは少子化対策の政策提言などをするチームであります、そこのPT長を平成23年4月より務めさせていただいております、今回、こういう有識者会議でいろいろ発言をさせていただく機会をいただきますことは、誠に光栄であります。どうもありがとうございました。

高知は、遠いわけではありますが、ある意味近いものでありまして、朝高知を出て、飛行機に乗って、9時15分の会議には出られるということでもあります。意外に近いところがございますので、ぜひ、またおいでいただきたいと、そのように思います。ありがとうございます。

○佐藤座長 朝早くからありがとうございます。

また、前回、海外出張で欠席しておりました、当会議の事務局を務めております、武川内閣府政務統括官から一言御挨拶をお願いいたします。

○武川統括官 内閣府の統括官の武川でございます。

第1回会合の日は、北京でA P E Cの障害者フォーラムがございまして、欠席させていただきました。

先生方には、大変お忙しいところ、今後ともよろしくお願いいたします。

○佐藤座長 なお、本日は、大日向座長代理と渥美委員が御欠席です。

本日の進行ですが、議題が3つ用意されておりますけれども、最初の議題の前に、前回お示した論点案について、第1回の会合で皆様からいただいた意見をもとにした修正案を御用意していますので、それについて、質疑、意見交換をする時間を、まず、最初にとりたいと思います。

続きまして、議題1ということで、地方自治体の取組について議論したいと思います。

最初に、長野県下條村の伊藤村長、東京都福祉保健局の手島少子化社会対策部長、先ほど御挨拶いただきました、高知県知事の尾崎知事より、それぞれお話をいただくという形で進めたいと思います。

続きまして、議題2として、結婚支援を取り上げて、安藏委員、白河委員から、最初にお話しいただき、それに続いて、政府の取組として、内閣府の宮本少子化対策担当参事官、文科省の藤江男女共同参画学習課長、厚労省の代田派遣・有期労働対策部企画課長から、それぞれ御説明いただきたいと思います。

それぞれ御説明いただいた後、それぞれ説明のところで質疑、事実確認のような時間をとりますけれども、まとめた議論は最後にさせていただければと思います。

最後に、議題3としまして、内閣府経済社会システム担当の羽深政策統括官より、11月14日に取りまとめられました、選択する未来委員会の報告について御説明いただきたいと思います。

以上のような形で進行させていただければと思います。

それでは、まず、先ほど御説明しましたように、前回事務局で作成して皆様にお示した大綱策定における論点（案）について、皆さんの御意見を踏まえて、修正していただいていますので、事務局から、この修正したものについて御説明いただければと思います。

では、よろしくお願いいたします。

○宮本参事官 それでは、主な論点の変更点について御説明させていただきますけれども、その前に、配付資料の確認をさせていただきます。

まず、議事次第、それから、名簿、資料1-1、資料1-2、資料2、資料3、資料4-1、4-2、4-3、4-4とございまして、それから、5-1、5-2、6-1、6-2、資料の7、8、9、資料10-1、10-2、10-3とございまして、最後に参考資料として、参考資料の1、参考資料の2が配付してございます。不足等ございましたら、事務局までお知らせください。

それでは、資料1-1と資料1-2に基づきまして御説明申し上げます。

資料1-2に、前回御発言いただきました、委員の皆様からの意見で主なものを事務局の方で拾ってございます。ライフステージの各段階に応じた支援といたしまして、教育、仕事、結婚、1枚おめくりいただきまして、妊娠・出産、子育て、それから、横串的な取組といたしまして、妊婦、子供や子育てに温かい社会・地域づくり、都市と地方に対応した少子化対策、企業の取組、働き方改革、目標、効果検証、予算というふうに、委員の皆様方からの御意見をまとめてございます。

これに基づきまして、資料1-1「大綱策定における主な論点（案）」を修正いたしてございます。赤字の部分が、前回お示しいたしたのものからの変更点でございます。

まず、ライフステージの各段階に応じた支援の部分でございますけれども、前回、項目にございませんでした、教育と仕事につきまして、柱として立ててございます。

まず「教育」の部分でございますけれども、妊娠・出産についての正しい知識や、個人のライフプランの形成を、どう教育に組み込むかというものと、家族形成の意義について、どう伝えるかを加えてございます。

「仕事」の部分につきましては、ライフステージの中で仕事をする・しない、仕事をする場合、望むタイミングで望む働き方ができるという個人の希望がかなうよう、どのように支援するかというものを加えてございます。

「結婚」の部分でございますけれども、共働き世帯につきましての御意見がございましたので、共働きについて追記してございます。

それから、下の部分の矢印でございますけれども、ポジティブな情報発信について御意見がございましたので、情報発信、それからロールモデルについて追記してございます。

1枚おめくりいただきまして、2ページ目でございます。

「育児」の部分でございますが、少子化対策のスコープを高等教育まで広げるべきではないかという御意見がございましたので、その部分を追記しまして、それに伴いまして、育児ではなく、子育てというふうに表題を変えてございます。

それから、産後の不安感についての御発言がございましたので、出産後、復職した後の不安感について、どう考えるかというものを加えてございます。

多子の部分につきましては、経済的負担だけでなく、様々な障害があるという御意見がございましたので、経済的な負担などの障害を追記してございます。

「横串的な取組」の部分でございますが「妊婦、子供や子育てに温かい社会・地域づくり」の部分につきまして、子供の命を守る、安全・安心につきまして御発言がございまし

たので、その分を追記してございます。

3 ページ「企業の取組」の部分でございますが、企業の取組の評価、後押しについての御発言がございましたので、その分を追記してございます。

「働き方改革」の部分でございますけれども、転勤についての御指摘がございましたので、追記してございます。

それから、検証と予算につきまして、それぞれ御発言がございましたので、検証と予算について、それぞれ追記してございます。

以上です。

○佐藤座長 どうもありがとうございました。

第1回の検討会の皆様の意見、これのポイントをまとめていただいたのが資料1-2で、これを前回の論点（案）に加えていただいて、作り直していただいております。

これは、これからも皆さんの議論を踏まえてリバイスしていきますけれども、前回、御出席の方あるいは本日初めて御出席の方がいらっしゃると思いますので、特に今回の修正案について、こういう論点が落ちているのではないかと、もう少し強調したらということがあれば、伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

どうぞ、齊藤委員。

○齊藤委員 教育のところ、たくさん加えていただいたので、すごくよかったなと思っています。2番目の〇の家庭を持つことの意義なのですけれども、この「意義」で、包括的に全て含まれていると思いますが、やはり、「個人的な意義」と「社会的な意義」という2つの面が存在すると思うので、それを意識した書き方にさせていただいたほうがいいかなと思いました。

○佐藤座長 社会のあり方としてですね。

ほかには、いかがでしょうか。特に、今日初めて御出席という方であれば、また、後で御意見を伺えたらと思いますけれども、よろしいですか。

では、とりあえず、今、齊藤委員の御意見は、どう入れ込むかを検討させていただきますが、とりあえず、バージョンアップしていくという形ですので、今後も御意見をいただくという形にしたいと思います。

それでは、議題1ということで、地方自治体の取組について議論していきたいと思えます。

それでは、まず、最初に、内閣府より参考資料について御説明いただければと思います。

○宮本参事官 ヒアリングに先立ちまして、事務局より参考資料1を簡単に御紹介させていただきます。

参考1は、選択する未来委員会の議論の中で行われた調査の結果・分析の概要でございます。

自治体の実施する少子化・若者支援対策などにつきまして調査したものでございます。

1枚おめくりいただきまして、1でございます。少子化対策・若者支援対策について、現在取り組んでいる対策ということで、様々ございます。下のほうを見ていただきますと、上位3項目として、保育サービスですとか、子育て支援のメニューの拡張、不妊に関する総合的な支援などがございます。

2ページ目でございます。重点的に取り組んでいる少子化対策といたしましては、上位3項目、上のほうにございますが、待機児童の解消、子育て支援のメニュー拡張、保育サービスの充実と続いてございます。

3ページ目です。今後、強化が必要だと考える少子化対策といたしましては、上位3項目といたしまして、子育て支援のメニュー拡張、保育サービスとございますけれども、3番目に出会いの機会の提供や相談・支援体制の整備という結婚支援について入ってございます。

4ページ目以降につきましては、少子化対策についての推進体制でございます。少子化対策について、総合的に政策の立案、推進等を担当している部署を設置しているかどうかということです。設置していると回答した自治体は、約2割となっています。

5ページ、6ページ目は、今後の設置状況ですので、説明は割愛させていただきます。

最後に7ページは「(6)少子化対策関連予算の傾向」でございます。各団体の少子化対策関連予算の過去10年間の経緯でございます。増加傾向にあると回答いただきました自治体が、約4割でございます。

8ページ目です。国の支援策につきまして、強化・拡充を希望する分野でございますが、グラフの下の方ですが、結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の強化とお答えいただきましたところが674団体となっております。

説明は、以上でございます。

○佐藤座長 どうもありがとうございました。

こういう自治体の取組なり、要望、意見を踏まえながら、これから議論していきたいと思えます。

それでは、続きまして、長野県下條村における少子化対策の取組について、伊藤村長から御説明いただければと思います。よろしく願いいたします。

○伊藤長野県下條村長 皆さん、おはようございます。今、御紹介いただきました下條村長の伊藤でございます。

下條村と言ってもわからないと思うのですが、長野県、ほぼ日本列島の中央部に位置し、その長野県の一番南でございます。

今、高知の知事さんからお話がありましたが、高知県は非常に便利なところというのですけれども、私、ここまで来るのに、いろいろお詫びしなければいけないところがあるのですけれども、4時間15分、高速バスでかかりました。そういうわけで、昨日来たのですけれども、余裕を持って来ましたら丸の内線が列車の中で急病人が出まして、約15分遅れたということでございまして、本当にこんな大事な会議に遅れてまいって、誠に申し訳な

く思っておる次第でございます。

4時間15分かかるのですけれども、捨てたものではなくて、今度、リニア中央新幹線が12年後にできるわけでございますけれども、これだと42分で品川まで行けるということでございますので、今度は、相当早めに来られると思いますので、お許しいただきたいと思っております。

ここに一応、資料としてお送りしてあるのですけれども、概要だけ申し上げますと、私どもの村は、4,000人を切るか、切らないかという小さな村でございます。小さな村と言っても、下伊那郡と言いますけれども、その小さな村で800人の村もあるし、1万5,000人の町もあるという雑多なところでございまして、その中では、13町村が存在している中では、中くらいかなと思っております。

過去には、養蚕で非常に栄えておりました。組合製糸、女工さんだけでも400人ぐらいいるということで生糸の生産。そして、戦後の何も輸出することのない時代に、生糸の輸出で、アメリカへ輸出するというで栄えた村でございますけれども、アメリカのデュポン社によるナイロンの出現によって、たちまちそれが衰退し、だんだんと人口も減り、ピークには6,410名おったということになっておりますけれども、今、やっと4,024人でございます。3,859人まで落ちて、このままでは村が消滅してしまうという危機感を持って、私が平成4年に、この職につかさせていただいたわけでございます。

最小限だと、3,800人ぐらいまで落ちたわけでございますけれども、今、どうにか、4,200人をオーバーしたときがあるのですけれども、結果的には4,024人ということで、今のところ、そこでとまっておるわけでございます。

出生率については、ありとあらゆることをやりました。就任してやろうと思っても金はない、借金はあるという村でございます。現実の問題として、どうしようもないじゃないかということで、まず、一番先に手をかけたのは、組織のスリム化、それと、無駄を省くということでございまして、当時、バブルがはじけて、間もなく、また次のバブルが来るだろうという、まだまだ余韻のあるのが平成4年頃でございますけれども、それにしても、これではだめだということで、特に職員諸君に頑張っていたかなければいけないということでございますけれども、当時の風潮としては、職員というのはそんなに働かなくて、新しいものにはチャレンジしない。そして、まあまあ横並び、ぬるま湯体質ということでございましたけれども、これではまずいよということで職員諸君ともよく話をし、相当厳しくやっていただきました。

それで、民間の物品販売店の店頭にも全員立ってもらったこともあるわけでございます。そこで意識改革をし、そうすると、村民の皆さんも、今まで動きの悪かったのが、このごろ目つきが変わってきたじゃないかという、小さい村であるから、反響も早いわけでございます。そこで、村民の皆さんにもお願いいたしました。何でも行政に頼るということは、もう限界ですということで、村民の皆さんの知恵と汗で、できることはやってくださいということで、軽微な道路舗装だとか、道路改良等については村民の皆さんにやってい

たきました。

そうすると、そこにおいて余裕というか、投資的な経費が浮いてくるわけでございまして、それを基に、図書館を建設したり、文化施設をいろいろ建設して、ボトムアップしておいて、平成9年から村営の集合住宅を着々とつくってまいったわけでございます。

つくれば入る、つくれば入るということで、これには条件がありまして、非常に安くて環境はいいのですけれども、そのかわり、村として例えば消防団に入るとか、お子さんを生めとは言わないですけれども、生んでいただける年代の方に、補助金をもらわなくてつくったわけでございますので制約がかかっていなくて、もう少し元気が出るまで、とにかく村で入る人を選別させていただきたいと、村の権利で選別させていただきたいということで大勢の皆さんが、毎年、毎年入ってきていただいて、おかげさまで出生率は5年間平均で2.04というところまで行きました。

ところが、これで「よし軌道に乗ったな」と思ったら、やはりそう簡単に行かないわけでございまして、女性の方のお子さんを生んでくれる年代というのは決まっております、今、若干落ちまして1.86で、どうにかそれを貫いているわけでございますけれども、今度、また、リニアの夢みたいな話、これは現実になるわけでございます。これらを捉えて、今、第2期の構想に取り組んでいるところでございます。

それも大まかでございまして、この資料でございまして、概要が書いてあります。人口の動態でございまして、これは、今、説明いたしました。人口区分でございまして、一時は17.8くらいまでいったのですけれども、今、15.3で若年人口比率が、この辺に落ちております。

具体的に何をしたということになると、医療費については、高校生まで無料化、それから、出産祝い金が第二子5万円、第三子20万ということでございまして、これも来年は相当大幅に上げたいと思っております。

保育料は、大体定める基準の半分くらいにしております。入学祝い金につきましては、小学校2万、中学校で5万ということでございまして、これも来年度は上げるようにしております。

義務教育の給食費につきましては、村で5割補助しております。

若者専用の住宅ということでございまして、約65平米の住宅でございまして、これは、相当グレードが高いわけでございまして、こんなものも3万4,000円でございまして、これも来期下げるといってやっております。

次のページでございまして、各種インフルエンザとか予防注射については、最高でも2割いただくということ。

子育て応援基金としては、今、7億円積んであるところでございます。

若者定住促進住宅としては、新築の場合は100万、改築の場合は50万となっております。チャイルドシート等においても相当しております。

それから、成人・高齢者においては、各種健診においては8割補助、75歳以上の後期高

齢者については、自己負担分の5割補助、それから、70歳から前期高齢者については、30%補助とか、在宅介護については、月1万としております。

特徴ある事業としては、建設資材支給事業、これは、今もって二十数年になりますけれども、土曜日というと、どこかどこかで工事をやってもらっています。これが非常に財政の健全化に貢献しておるわけでございます。

下水道事業についても、これは全部合併処理浄化槽ということでございまして、何ら普通の浄化槽と変わらないということで、これはやってよかったなと思っております。

住宅のリフォームについても、最高20万の補助をやっています。

中学の海外研修ということで、中学の1年生には、海外研修ホームステイをやって勉強してきていただきます。

最後に財政状況でございませけれども、おかげさまで、無駄を省いて投資的経費にとにかく使うのだということで一生懸命やって、村民も頑張ってくださいまして、今、一般会計の基金の残が60億ぐらいあります。実質公債費比率が1,742の市区町村の中で、去年までは4位でございましたけれども、今年は3位に上がったということでございまして、これらをバックに、これからもいろいろ情勢の変化を見極めながら積極的に子育て施策を続けてまいります。

まことに雑駁でございますけれども、以上、御説明申し上げまして、終わらせていただきます。

御清聴ありがとうございました。

○佐藤座長 どうもありがとうございました。若い人たちが定住していただいて、結婚してお子さんを持っていただくということに積極的に取り組んでいらっしゃるということですが、議論の時間は後に取りませけれども、事実確認とか、ちょっとここを説明してほしいということがあれば、今、伺っておきますが、いかがでしょうか。

よろしいですか。どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、東京都における少子化対策の取組について、手島少子化社会対策部長から御説明いただければと思います。よろしく願いいたします。

○手島東京都福祉保健局少子化社会対策部長 皆様、おはようございます。

東京都の福祉保健局少子化社会対策部長の手島でございます。どうぞ、よろしく願いいたします。

少子化対策につきましては、保育のみならず医療、雇用、住宅、地域、さまざまな分野にまたがっておりますけれども、本日、私ども福祉保健局といたしましては、出産を希望する女性が安心して子供を生み、育てられるよう待機児童対策に向けまして、保育サービスの拡充ですとか、保育人材の確保、また、多様な保育サービスの充実といたしましては、子供の学童クラブでございませとか、居場所づくり、様々な政策を推進しているところでございませが、本日は、保育に特化いたしまして、御説明をさせていただきたいと思っております。

まず、2ページ目、東京都の子供の状況でございますけれども、東京都におきましては、他県からの人口流入がございまして、就学前の児童人口が平成19年度以降、8年間にわたって、増加をしております。

平成18年が58万8,545人の子供がございましたけれども、平成26年度には62万5,347名と、この8年間で3万6,800人の子供が増えている状況でございます。

また、一方で女性の社会進出の進展に伴いまして、これにあわせてリーマンショック後の経済情勢、これもございますけれども、保育サービスの需要が一貫して上昇しております。

その指標といたしましては、働いているお母さん、母親の割合でございますけれども、平成19年度と比較をいたしましても、48.3%が54%と、5.7%の増加をしておりますし、共稼ぎの世帯の割合も同様に増加をしております。

また、こうした経済情勢下にありますと、フルタイム労働者に加えまして、パートタイムの労働者のニーズも増大してきておりまして、特に待機児童の保護者の約6割がパートタイム労働者または求職中の方で占められている、こういう状況でございます。

次のページ、こうした状況にあります東京都における保育の状況でございますが、まず、就学前児童人口と、その子供たちの保育状況につきまして、昭和55年度から平成26年度まで、35年間の推移をグラフで示しております。

昭和55年と平成26年の構成比、これを比較していただきますと、認可保育所、これは16.2%から32.3%、約2倍に増えております。

また、認可外保育所も同様でございますが、0.6%から5.7%と、これは8.5倍に増えております。これは、中ほどに平成13年という軸があると思っておりますが、東京都におきまして、都独自の認証保育所という制度を導入いたしました。この制度の創設をいたしまして、着実に受け入れ体制を確保しております。

これにつきましては、また、次ページのほうで詳しく説明をさせていただければと思っております。

また、幼稚園でございますが、幼稚園は26.1が30.2%と、これも1.15%増えてございます。

その他のところでございますけれども、主に家庭で子供を養育していた、この割合が低下している。これは、働きに出ている保護者の方々、共稼ぎが増えているというところにリンクをしているところでございます。まず、そういう状況がございます。

次のページ、先ほど申しました認可外保育所の内訳でございます。

これまで待機児童の多い東京都におきましては、認可保育所だけではなく、多様な保育サービスの提供によりまして対応してまいりました。

古くは昭和35年になりますけれども、東京都におきまして家庭的保育事業、これは、家庭福祉員といいますけれども、保育ママでございます。この制度は、昭和35年に、もう創設をいたしまして、その後、44年からは補助事業として実施をしております。

また、昭和43年からは保育室、これも東京都の単独事業でございますけれども、そういう制度を導入いたしましたして、認可の補完をするような形で、独自の制度も充実をしてきているところでございます。

先ほど申しました、平成13年になりますけれども、認証保育所の制度を導入いたしました。これは、特に大都市特有のニーズでございますけれども、大都市は地価が高かったり、通勤に長時間を要するというようなところがございます。また、0歳から2歳までの保育事業が多かったり、長い通勤ということで延長保育、こういうもののニーズが多うございましたので、それに着目をいたしまして、東京都で独自の基準を設けまして、認証保育所の制度を実施してきております。

この伸びに、多くなっているというところは御理解をいただけるのではないかと思います。

こうしたところで、今、待機児童数も増えておりますけれども、対応してきているというような状況がございます。

5ページは、東京都におけます年齢別の保育の状況についてお示しをしております。

先ほども説明をしたとおり、東京都におきましては、0歳から2歳児のニーズが多くございます。0歳児は、このところにつきまして、認証保育所の果たしている割合というのは、すごく大きなところがございます。

特に、0歳児で見ていただきますと、認可保育所で14.5%、認証保育所で3.9%というふうに対応しております。0歳児の21%は認証保育所で対応している。また、1歳児におきましては、29.9%と6.4%でございますので18%、2歳児におきましても、同様に35.9%が5.9%ということですから14%認証のほうでカバーしているという状況が、これで見取れるかと思えます。

次のページは、そういう状況でございます東京都における待機児童の状況でございます。

平成26年4月の待機児童数は8,672名ということで、2年ぶりに増加をいたしました昨年度からさらに増加をしている状況でございます。一昨年が860名、昨年が555名という形で、一旦平成24年のところで下がったのですが、また、増加をしているという状況でございます。

そして、待機児童の年齢別の内訳をみますと、先ほど申しましたように、0歳から2歳までが約9割を占める、こういう状況に東京都の場合は置かれてございます。

次は、都における保育ニーズの増加要因でございます。

先ほど、2ページのところで御説明を申しましたが、就学前児童人口、これが増加をしていることと、景気の低迷の長期化などによります収入源など、こういうものとともに、女性の社会進出が挙げられるかと思えます。

児童のいる家庭の母親の就業率は、平成19年度から比べましても、先ほど申しましたように上昇傾向にございまして、現在、働いていない方々の就労規模、これも多くございます。

また、保育サービスの利用移行でございますけれども、これも潜在的なニーズを含めますと、就学前児童のいる家庭の44%ぐらいになるのではないかと推計をしております、現在の保育サービスの利用率、これが37.6%でございますけれども、高い利用率となっている現状がございます。

次は、今度は待機児童の保護者の状況でございます。折れ線グラフは、平成19年度以降の保護者の就労状況別の編成を示してございます。

また、円グラフは、平成26年4月1日現在の就労状況等の割合を示してございまして、パートタイム労働者や、求職者の割合が6割を占める状況となっております。

こうした保育の状況を踏まえまして、現在、都におきまして取り組んでおります福祉施策につきまして説明をさせていただきたいと思っております。10ページをお開き願いたいと思っております。

東京都の計画でございますけれども、東京都の保育計画というのがございまして、平成22年から26年度まで5か年間の計画を示してございまして、この中で、待機児童の解消に向けまして取組を進めております。

平成21年4月の保育サービスの利用児童数が18万5,475名でございましたので、これを22万8,500名にするということで計画を策定し、5年間で3万5,000人の増加を計画してございます。

また、2020年の東京へのアクションプログラム、これにおきましても、それをさらに加速化させるということにしてございまして、24年からの3か年で2万4,000人をふやす計画を立て、前倒しをしているところでございます。

具体的には、24年度には1年間で1万693名、25年度には1万1,577名の保育サービスを整備いたしましたところでございます。

また、現在、東京都長期ビジョンの策定に着手をしております、その中では、2017年度までに待機児童を解消する、これを目標といたしまして、現在よりも4万人の増加をする、そういう目標で整備計画を策定することにしております。

11ページ、保育サービスの拡充に置いた、量の拡充でございます。

ここには、多様な手法を駆使いたしました、それぞれの施策を明記してございますので、御覧いただければと思います。

代表的なものとしたしましては、一番上でございますけれども、待機児童解消、区市町村支援事業でございますけれども、これは、保育所等のイニシャルコストになりますけれども、整備費の助成をしております、現在、区市町村事業者4分の1の負担でございますけれども、東京都が加算をいたしまして、16分の1まで減らすような補助制度も策定しているところでございます。

12ページに行きますと、保育を確保するためには人材確保、質の確保が大切でございますけれども、これにつきましても明記をしておりますが、2つ目の人材確保のところ、保育人材確保事業につきまして取組をしております、今、都内には、3万人から4万人

と言われる潜在保育士がごございますけれども、この方々を就労に結び付けるように、保育人材コーディネーターというものを配置いたしまして、その者を中心にいたしまして、潜在保育士と保育事業者を結び付ける就労のマッチングを強化しているところでございます。

こうした様々な取組によりまして、待機児童の解消に向けて取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○佐藤座長 どうもありがとうございました。

保育ニーズ、利用ニーズが非常に高まってくる中で、それをどう充足していくか、いろんな取組をやられているということで御説明いただきました。

先ほどと同じように、事実確認の御質問があれば、今、出していただければと思います。

○佐藤座長 それでは、次に、高知県における少子化対策の取組について、尾崎委員から御説明をいただきたいと思います。

よろしくをお願いします。

○尾崎委員 それでは、資料4-1に基づきまして御説明をさせていただきたいと思えます。

まず、少し少子化に関して背景事情などについても御説明したいと思えます。

まず、1ページを御覧いただきたいと思えます。「高知県の経済情勢」と書いてありますが、この左上のグラフにございますように、高知県は実は人口が自然減状態になったのが全国で一番最初の県となります。平成2年から人口が自然減状態に陥りました。生産年齢人口は平成9年ぐらいから現在までの間に、大体2割ぐらい縮んでいます。

それに従いまして、下を御覧いただきますとおわかりいただけますように、高知県の年間商品販売額が10年で約2割縮むということでもあります。ある意味、縮む経済、人口減少に伴う縮む社会の最先端を行ってきたのがこの高知のようなところかと思えます。

このインパクトの大きさは、右を見ていただきますと、有効求人倍率の推移なのですが、高知だけ、どんなに全国が良くなっても浮かび上がれなかったという時期が平成12年から22年ぐらいまでずっと、10年間ぐらいあるということをお覧いただけるかと思えます。業況判断D. I. の推移を見ても同じような推移をたどっておるわけでもあります。

近年、いろんな形で努力もあって、また、いろんな環境の好転もあり、随分こういう状況は脱しつつありますけれども、人口減少の負のインパクトの大きさを非常に如実に感じてきたのが本県であります。

2ページを御覧いただきたいと思えます。左側に「人口減少の負のスパイラル」と書いてありますが、おおむね本県がたどってきたのはこのようなところでありまして、経済規模が縮小していく、若者が県外流出する。そういう中で、社会的に過疎化・高齢化、特に高齢者の孤立化的状況なども生じてくる。こういう状況が特に中山間で顕著である。しかし、中山間ほど出生率は高い。ゆえに少子化はさらに進行する。この負のスパイラルがず

っと繰り返してきて、先ほどのような状況に至ったということです。

ゆえに、本県における少子化対策といえば、右側にありますように、こういう負のスパイラル全てに本来は対応したものだと思っております。経済規模が縮小していくことについて、足元の経済規模が縮小するならば、外からいかに外貨を稼いでくるかが我々の命題でありました。地産地消ではじり貧なのであって、地産外商だと言っております。さらに、近年は移住促進によって担い手の確保をどうするかというのも大きな課題であり、さらには、下の方にありますように、中山間対策におきまして福祉の拠点、そして経済的拠点をつくり、そういう一連の流れの上に立って、少子化対策を展開をしていく。そういう取組をしてきているということでもあります。

この上に立って、狭義のいわゆる少子化対策ということであろうかと思いますが、⑤にあります取組を御説明させていただければと思います。

3ページ「高知県の少子化の現状」ということでありまして、何とか最近、ちょっと底を打ってきた感じではあります。出生数5,000人台前半でずっと低迷をしておる。ピークの半分以下であります。出生率は今、1.47。近年、1.29がボトムでありましたから、それから近年改善傾向は示しておりますが、まだまだ低い状況にあります。

右側を御覧いただきますと、いわゆる未婚化、晩婚化の傾向は全国よりもひどい状況でありまして、生涯未婚率は、男性の場合50歳で22.1%、平均初婚年齢が30歳を超え、母親の第1子出産年齢も間もなく30歳に達しようかという状況であります。

そういう中、高知は少し特徴がありまして、共働き世帯が非常に多いということがあります。さらに、3ページの右下にありますように、M字カーブが余りありません。非常に経済的に厳しいということもありまして、女性が非常によく頑張っておられる県です。もう一つあります。管理職に占める女性の割合が全国ナンバーワン。ある意味非常に女性が頑張っている県ということもあろうかと思っております。

4ページを御覧いただきたいと思っております。そういう中におきまして、どういう形で子育て支援、少子化対策全般を講じていくかということについて、我々、いろいろアンケート調査も複数年とってまいった結果であります。

それぞれ25年度の結果が上にありますが、結婚についていえば、やはり出会いの場が欲しいというアンケートが多い。

妊娠・出産は就労環境、出産に伴う経済的負担の問題に加えて、周産期医療体制の整備などについての課題を上げる人が多い。

子育てについていえば、雇用の安定、育児休業制度など経済的問題を上げる人が多い。

女性の働きやすさについても、経済問題を上げる人が多いということです。

右下を見ていただきますと、26年度に行いましたアンケート調査、特に力を入れるべき少子化対策。若年層の所得面を含めた雇用環境改善でありますとか、子育て・教育の経済的負担の軽減の充実などなど、こういうことが非常に多いわけでありまして、4番目に出会いの機会の提供というのが出てくるあたりが高知の特徴のようなものを示しているのか

など考えております。

ちなみに、5ページを御覧いただきますと「全国状況」ということでございまして、よく指摘されるデータであります。左側にありますように、未婚の理由、結婚できない理由は、結婚資金が足りないのが2番目に来ております。理想の子供の数との乖離につきまして、子育て・教育にお金がかかり過ぎる。子供の数が多くなればなるほどこの比率が大きくなっています。さらに、下を見ていただきますと、非正規雇用比率の増減と生涯未婚率の推移はほぼパラレルに対応しているということでありまして、やはり経済的問題の厳しさを背景として感じさせるものであります。

6ページ以降が高知県の具体的な対策についてであります。

6ページがトータルにまとめたものであります。1つ大きな特徴として、6ページ真ん中の段のところに「少子化対策の抜本強化」と青帯で書いてありますが、その下に「女性の活躍の場の拡大」という赤字で書いた帯のパーツもございまして。先ほど申し上げましたように、非常に経済的問題が大きな課題でありますものですから、我々の場合は少子化対策の推進ということと、女性の就労促進ということは表裏一体のものと思っております。これをパラレルに進めていこうとしておるところです。

また、少子化対策につきましては、結婚、妊娠・出産、子育てに至りますまで、一連のこういう流れで、ライフステージに応じた対策を講じていっている。

さらに、下にありますように「高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー」でありますとか「高知家の女性のしごと応援室」でありますとか、ワンストップ化を図ろうということができる限り心がけようとしているということです。

少子化対策と女性の雇用対策を表裏一体にと、ライフステージに応じたということと、ワンストップ化ということ、このあたりが1つ大きな特徴ということでありまして。

7ページからご覧いただきたいと思っております。こちらがライフステージに応じた対策の具体像について書かせていただいております。

7ページが「総合的な結婚支援」ということでありまして、出会いのきっかけ交流会でありますとか、さらに、婚活サポーター、これはいわゆるお世話やきの方ですね。こういう方々のサポーター制度を設けるなどの対策をとっております。

県内19町村で20代人口が500人未満という状況でありまして、出会いの場が少ないというのが非常に大きな課題となっております。昔、私が財務省で主計局におりましたとき、地方の最も無駄な予算の典型は何か。地方自治体が婚活支援をしておることだということがよく上げられて、私も東京におりましたときはいかげなかなものかなと思ったりしていましたが、田舎に帰って、実際に人々の話を聞くと真逆であります。これを求める声が非常に大きかった。実際のところ、これをやってみますと応募倍率は2.8倍。毎年回数を増やして、カップル率が大体36%ぐらいですから、非常に大きいことでもあります。

8ページを御覧いただきたいと思っておりますが、こういう婚活支援などをやっている中で、関係者の方から強烈に出てきたのが、一旦ちょっとセミナーみたいなことをやったほうが

いいのではないかと。特に男性の身だしなみとかそういうことについてやったほうがいいのではないかと。私はこれはさすがにいかがなものかと思ったのです。ちょっと私も抵抗したのですが、余りにも関係者の方が強力におっしゃるものですから、やってみたら非常に好評であります。これをやり始めて、ちょっとカップルができる比率が上がったりとか、やってみるものかなと思っています。こういうのは状況に応じてアクセル、ブレーキを踏み分けるのかなと思っています。

9ページを御覧いただきたいと思いますが、そういう中で、最終的にはネウボラ化を目指しておるのですけれども、こういうワンストップの応援コーナーみたいなものを開設いたしました。約3か月で相談件数が193件と、これはいろんな方が相談に来られます。保護者の方から来られる場合も非常に多いということでもあります。恐らく、ここの相談に来られるデータの中から、もちろんプライバシーに配慮してですが、非常に多くの共感を得られるのではないかと考えておまして、こういうものを生かしてさらにステップアップを図っていきたくて考えております。

10ページを御覧いただきたいと思いますが、やはり周産期の医療体制の確保は非常に大きな課題であります。また、あわせて、教育が非常に重要だということでありまして、男性を含めた啓発活動等の取組を進めていますし、そもそも一番下書いてありますが、教育委員会と連携をいたしまして、小中高校生を含め、子供のころは早寝早起き朝御飯みたいなことから始まり、だんだんと親となっていくにはどうあるべきかなどということについて、例えば健診を受けましょうから始まって、一連のことについて健康教育を行っていくという取組を進めております。

11ページ「子育て支援の充実」ということですが、子ども・子育て支援新制度の施行が待たれるわけでありまして。そういう中、本県も保育所・幼稚園の所管を平成15年より一元化いたしておまして、非常に効果を上げております。ある意味、非常に共働き世帯が多いことに伴う社会的要請に応じたものということではありますが、やはり実際、こういう場に行かせていただいて、変わるなということを感じておるところです。

さらには、親育ち支援といいますが、それも非常に重要だということで、保護者の1日保育者体験推進事業などをやりまして、子育てについて、特に男性の参画を促す効果もあるということに加えて、保育現場、幼稚園の現場と保護者の皆さんとの理解が相互に深まるという効果もあるようであります。

12ページ、経済的支援であります。18歳未満の子が3人以上であれば、第3子の保育料無料化を全県下で達成しておる状況であります。

さらに、13ページを御覧いただきたいと思いますが「高知県の女性のしごと応援室」ということで、こちら今年6月ぐらいに立ち上げをいたしました。やはり女性の、特に子育て後の復帰をされる場合、それぞれのキャリアパスによって大分就労環境が違うようでありまして、キャリアコンサルティング、さらに、研修事業と組み合わせるという形で就労の後押しをさせていただいておるところです。これは約5か月で相談件数229

件、就職決定が24件ということであります。それなりの実績かなと思っております。

14ページが「地域少子化対策強化交付金」を利用させていただきまして、実施をいたしてきた事業ということであります。

そういうことを踏まえて、本県としてどう考えるかということですか。

15ページを御覧いただきたいと思いますが、やはり地域によって相当少子化対策、少子化の現状、背景というのは違うのではないかと考えておきまして、あえて単純化を恐れず分類をしてみたものであります。若い世代の人口が多いか少ないか、さらに、子育て環境が充実しているかしていないかを軸に4つに区分してみましたとき、例えば若い世代の人口が多くて子育て環境が充実している。横浜などはそうなのかもしれません。こういうところをさらにもう一段、第2子、第3子、第4子といけるためにどうあるべきかということが議論されていくことが必要なのかもしれない。

右下にあります、若い世代の人口が多くて子育て環境の整備がさらに必要なところ、東京などがそうだろうと思いますが、こういうところなどはやはり待機児童問題が、先ほどのお話にありましたが、一番の課題だろうと思います。

ただ、左上を御覧いただきたいと思いますが、これは高知などでいけば高知市みたいなところですが、子育て環境は比較的充実していますが、若い世代の人口が少ない。充実しているというのは待機児童が少ないという意味においては充実しているところがあるかと思えます。

そもそもこういうところは経済問題が非常に大きな課題であります。さらに、もっといきますと、若い世代の人口が少なく、子育て環境の整備が必要なところ。これは高知の中山間などがそうです。そもそも周産期医療体制の整備、そもそも幼稚園・保育園がないとか、そういうこと自体が問題になっているところもあるということであります。

やはり地域の実情はそれぞれかなと思います。

そういうことでもありますので、少子化対策は2層構造でいくべきだと。国が共通に統一的に実施すべきものに加えまして、地方に任せの方が効果的なものとして、都市型、中間型、さらには中山間型、人口減少型という形で、ニーズに応じた対策を講ずることが非常に重要かなと考えておるところです。

16ページを御覧いただきたいと思いますが、これは知事会として提言させていただいておるところですが、左上にありますように「出生率を高めるための施策」として、先ほど来、高知でも申し上げてきましたし、論点にも入っています、ライフステージに応じた対策を講ずることが大事だということ。多分これは異論のないところかと思えます。

あわせて、先ほど御覧いただきましたように、2層構造で、国が統一的に実施すべきものと地域の実情に合った施策を展開する部分と、これは分けるべきではなかろうかと思えます。

そういう意味で、地域少子化対策強化交付金などは非常に有効な対策だと思っておりまして、こういうものの強化をぜひお願いしたいと考える次第です。

右の「地方で家庭を築く若者を増加させる施策」ということですが、出生率の高いところほど若者がいなくなる現象にどう対応していくのかということ。これはまち・ひと・しごと創生本部でも議論されておりますように、より総合的な対策だと思います。高知でも、先ほど3ページのところで冒頭、申し上げましたように、経済対策など総合的な対策を講じてこそだと思っております、そういう側面が必要だろうということです。これは是非、今のまち・ひと・しごと創生本部のお取組に期待を申し上げるところです。

そして、高知でもそうですし、全国でもそうですが、経済問題が大変であります。是非高齢世帯から若い世帯への資産移転でありますとか、本当に効果をもたらす、インパクト大きな施策をもって、若い人たちの子育て環境を経済的に改善する取組を併せて行っていくことが重要ではなかろうかとお答えさせていただきたい。

これは全国知事会の提言とも重なっておるものではありません。

以上でございます。

○佐藤座長 どうもありがとうございました。

少子化対策と女性活躍推進を連携しながら、少子化対策は出会いから、ライフステージにおいて一貫してやる。あと、地域の実情ごとの違い、これはすごく大事な点だと思います。ここでの議論でも参考にさせていただければと思います。

先ほどと同じように、事実確認やもうちょっと説明していただきたいことがあれば、どうぞ。

○羽生委員 日経DUALの編集長の羽生です。

高知県知事の尾崎様にお伺いしたいのですが、女性の管理職が日本一ということで、全国で8%ぐらいが平均かと思うのですが、何%ぐらいなのか。

○尾崎委員 20%を超えています。パターンとして非常に多いのが、社長さんは御主人で、夜、同友会とか商工会議所とかに行き、高知はお酒も飲みますし、活発に社交活動もされるわけでありまして。奥様は専務さんとかそういうパターンが非常に多いです。

○羽生委員 なるほど。セクターというか業種で多いのは。

○尾崎委員 業種を問わずだと思います。

○羽生委員 わかりました。ありがとうございます。

○佐藤座長 ほかにはよろしいですか。

どうぞ。

○有村大臣 1点だけ。カップル率というのは結婚された率なのか、それとも、1カ月でもおつき合いをすればカップルとみなすのか、何をもってカップル率とおっしゃるのか。

○尾崎委員 その会で、その場でカップルになった率です。

実は2つあって、出会いのイベントともう一つ、婚活サポーターとあって、婚活サポーターさんの場合は、実際、結婚に至った場合、レポートしてもらうようにしているのです。こちらは婚姻率まで把握できています。

ただ、出会いイベントの場合はその場でさよならになるものですから、報告していただ

いたら、私から祝電を出しますよというシステムを徹底することで、今後把握していきたいと思っておりますが、今、把握できているのは会場におけるカップル成立率まで。36%、結構高いかと思っております。

○佐藤座長 ありがとうございます。

もちろんその後、実際結婚というとまた少しハードルがあるにしても、あと、把握の仕方は今の知事が言われたのがいいですね。祝電を打ちますと。

どうもありがとうございました。よろしいですか。

それでは、今の話の続きになりますけれども、結婚支援について議論を移していきたいと思えます。まず最初に、先ほどと同じように内閣府から参考資料を御用意いただきますので、御説明いただければと思えます。

○宮本参事官 それでは、参考資料2を簡単に御説明させていただきます。

おめくりいただきまして、5ページまでは前回もお示ししている資料でございますので、飛ばさせていただきます、6ページでございます。

6ページが「婚姻数及び婚姻率の年次推移」ということございまして、婚姻件数は減少傾向にあることが見て取れると思えます。

続きまして、7ページ「平均初婚年齢・母親平均出生時年齢推移」でございますけれども、平均初婚年齢、第1子を出産した年齢、第2子、第3子ともに上昇傾向にあることが見て取れると思えます。

12ページまで飛んでいただけますでしょうか。12ページが「未婚者の生涯の結婚意思」ということございまして、1982年と比較しますと、男性、女性それぞれ減少しておりますが、9割弱がいずれ結婚するつもりということが見て取れると思えます。

それから、もう一枚おめくりいただきまして、13ページ「未婚者の平均希望結婚年齢の推移」でございます。こちらにつきましても、徐々に上昇しているということが見て取れると思えます。

14ページ「結婚意思をもつ未婚者の結婚に対する考え方」ということで「ある程度の年齢までには結婚するつもり」という、結婚すること自体を重視する者の割合が増加傾向にあることが見て取れます。

15ページ以降が結婚観でございます。「結婚は個人の自由であるから、結婚してもしなくてもどちらでもよい」という考え方につきましては、2009年調査では「どちらかといえど賛成」を含めると70%が「結婚は個人の自由である」と考えておりまして、特に20代、30代では9割近くがそのような考え方を持っていらっしゃるということが見て取れます。

16ページが「結婚観の推移」ございまして「人間は結婚するのが当たり前だ」という考え方への賛成は、1993年と比較しますと低下しているということが見て取れます。

17ページ以降は「結婚することの利点」「独身生活の利点」をそれぞれ掲載してございます。

17ページが「結婚することの利点」といたしまして、男女とも「自分の子どもや家族を

もてる」ことを挙げている方が最も多いということになってございます。

18ページでございますが「独身生活の利点」は「行動や生き方が自由」というものが最も多くなってございます。

19ページ、20ページは「独身にとどまる理由」でございます。まず、男性でございますが「適当な相手にめぐり会わない」「結婚資金が足りない」といったものを挙げられる方が30代後半では多くなっています。

女性につきましても同様の傾向がございます。

21ページ「結婚に関する障害」でございますけれども、男女とも「結婚資金」を上げられる方が多くなっています。

22ページが結婚相手の条件でございます。一番最後の25ページまで飛んでいただきますと「結婚時の妻の年齢別にみた夫婦の完結出生児数」を記載してございます。結婚時の妻の年齢が若いほど、最終的に子供の数も多くなっているという結果がございます。

以上でございます。

○佐藤座長 どうもありがとうございます。

これから議論するところの参考資料ということですが、結婚は個人の自由だと言いながら、他方、自分は結婚したいという人が結構多いということが大事な点かなと思います。

それでは、安藏委員からこのテーマについて御説明いただければと思います。

○安藏委員 今日は、資料5-1と5-2を使ってお話ししたいと思います。

本来でしたら90分ぐらいの内容なわけですが、10分でということでその範囲で御報告いたします。ただ今、宮本さんから御説明いただいた資料とも関連する点もあるかと思いますが、ページを飛びながらお話ししたいと思いますので、うまくフォローしてください。

まず、1枚めくっていただいて2ページを御覧ください。これは何度も皆さんが、御覧になっている表だと思います。結構この表は深刻な情報を与えてくれています。

今、子供を生んでいる最後の年代の人たちというのは第2次ベビーブームの山の人たちで200万人の人口規模の方々です。この後、子供を生む人たちはずっと減っていくということです。

そうすると、その次の3ページを御覧いただくと、今の出生数が年間100万人です。でも、これから生む人は減少し続けピークから半減するぐらい減るわけですね。100万人の出生をもつということは、今の生み方の倍以上の生み方をしないと毎年100万の出生は維持できないのです。

100万人が70年続くと7,000万人。80歳代、90歳代で半減していったら、そこに100万人入れると、日本人口は8,000万人を維持することさえ不可能なのです。それを1億というのは、この表を見ただけでわかると思うのですが、人口学者のほとんどはどのようにしてそういう数値がでてくるのか理解できない。

それから、合計特殊出生率の推移ですけれども、今、1.43まで増えていますが、3ペー

ジの表を見ていただくと、実は増えているのは35～44歳の間で増えているわけで、一番子供を生む25歳から34歳では大きく減少しているのです。40歳以上の、もしこれが初婚だとしたら、結構大きな不妊治療が入っているのだと思います。

こういう形で出生率は上がっているのに、今の出生率は上がっているというのは非常にフェイクだということを理解していただきたいと思います。

では、いつごろから下がってきたのかというと、6ページを御覧ください。コーホート別、出生年代別の累積出生率でして、これが本来の合計出生率なのですが、この数値が下がってきたのが1980年に15歳になったコーホートが40歳のところで、1.58という数字があります。それ以前の世代は2に近いところなのですが、1980年に15歳、つまり、1965年に生まれた世代から下がってきている。その頃から何か女性の生き方が変わったということです。

7ページを御覧いただくと、年齢別の出生率の分布を示しています。1930年、1950年、1970年は若い世代でのピークが同じですが、30歳以上で年をおって減少してきています。1970年を御覧ください。この年の合計出生率は2.1です。つまり出生率を2.1に戻すということは、こういう子供の生み方をしないと2.0台には絶対戻らないのです。ところが、2010年の子供の生み方を見ていただくと、ずっと後ろの年齢にシフトして子供を生んでいるのです。この下の面積が合計出生率ですから、これを上にシフトアップする政策はどんなことがあるのかと、非常に深刻な問題かと思えます。

8ページを見ていただくと、日本では非嫡出子が2%以下で、結婚していないと子供を生まないし、妊娠したら結婚して子供を生むという社会になっています。

ところが、9ページの有配偶出生率を見てください。年齢を横にずっと見ていただくと、結婚した女性はちゃんと子供を生んでいて、出生率はすべての年代で減少していないのです。30歳代前半、30歳代後半はさらに晩婚化が働いて、ここで子供を生み始めている。より多く生んでいる。1970年代あたりから85年までの期間で、30～34歳、35～39歳で下がっているのは、子供を2人生み終わって第3子を生まないから下がったのですが、今、晩婚化で出生率は上昇しているということです。

11ページは、子供は何人欲しいかという話ですけれども、理想子供数も予定子供数もほとんど調査時の世代関係なく2人台です。つまり、これは何かというと、1960年代後半から日本では「二子規範」、子供は2人という規範があって、みんな子供は2人が望ましいとなっています。

では、これに関連して、17ページに飛んでいただいて図5を御覧ください。これが今の子供の生み方ですけれども、第1子、第2子は連続的に生むのですけれども、第3子はその延長上にはなっていないのです。1子、2子は続いていくのですが、その後はワンモアベビーとはいかないのです。3子までいくギャップというのはすごく大きなギャップがありまして、「二子規範」がありますので、第2子が双子の場合だとか突発の妊娠がない限り第3子はリニアに追加するという状況ではないということをよく理解していただきたい

と思います。

結婚している女性は2人の子供を生んでいる。でも出生率は大きく減少している。問題はわが国では結婚しないと子供を生みませんから、結婚しない人が増加し続けているということが大きな問題なのです。では、なぜ結婚しないかということを考えなくてはなりません。13ページの未婚率を見ていただくと、今、女性の20歳代から39歳までの未婚率です。2010年を見ますと、20歳代前半では9割、20歳代後半で6割、30歳代前半では3人に1人、30歳代後半では4人に1人結婚していない。斜めに線を引いてありますけれども、これがある出生コーホート別の未婚率なのですが、次の右に寄った上のラインを見ていただくともっと高くなっているのです、これから次の世代もより未婚率は高くなる可能性が高いのです。

1枚めくっていただくと、14ページの男性ですけれども、男性は更に悲惨です。男性は女性に選んでもらえていないということになります。

15ページには生涯未婚率が、16ページは、先ほど大臣がおっしゃった平均第1子出産年齢の数字がいかにか上昇しているかということを示しています。

18ページに行きます。ここでわかるのは、嫡出でない子が少ない我が国では、未婚化が少子化の主因だということです。

未婚化が進めば非婚化が進んで、再生産にかかわらない人たちが多くなる。

さらに、晩婚化が進むと再生産のタイムリミットが迫るので、第3子の出生を減少させて、もっとおくらせていけば第2子に影響してくるということです。これは内部資料でちょっとお出しできないのですけれども、今、32歳、33歳で結婚すると完結出生児数1.5です。34歳と35歳で最近女優やアナウンサーなど有名な方々が結婚していますが、その年代では完結出生児数は1.2ぐらいに下がってしまっています。

では、ここで注目しなくてはならないのは、わが国の若い人が結婚しないかということです。皆さん、結婚を自分の胸に手を当ててよく考えていただきたいのですけれども、割れ鍋にとじ蓋で自分の実力に合ったような人としか結婚できないわけです。それは人口学では同質性、homogamyといいます。

いろんなhomogamyが23ページに書いてありますけれども、結婚相手を選択する場合には結婚市場というのが存在しています。地理的には通婚圏という言い方がありまして、結婚相手選択にはいろいろな制限があります。まず、結婚有資格人口の性比という制約があります。いろいろな自治体でお見合いや婚活のイベントをやっていく場合、それぞれの地域に存在する独身者人口の男女比が影響してくる。さらにそこに同質性という制約があって、親の社会経済的地位というのがありまして、これが以前ではよく「お似合いのカップル」表現で認め合っていた訳です。しかし最近では、学歴の同質性が働いてきて、出自よりも学歴の同質性が結婚相手選択に重要な意味を持つようになりました。結婚市場というのは価値観の同質性まで様々なものが入ってきますので、同質性が多次元に構成されているのです。ですから、めったやたらにお見合いの企画をしてもうまくいかないという

のはここに問題があるということです。

では、現代の独身男女がどのぐらい同質性という観点から合わないかということを示したのが、26ページです。男女ともに月にどのぐらいの手取りがあれば結婚しても良いかというものを年齢別に示したものです。各欄で一番大きなパーセンテージを見ていただきたいのですが、これを見ていくと、女性のほうがはるかに男性よりも多い手取りを望んでいます。この質問が、「配偶者と自分の収入を合わせて」ということなのですが、男性は自分の収入でやろうと考えているから月に30万円から40万円で結婚できているのですが、女性は自分も働く意思があるので、その倍ぐらいの額を求めているということです。

27ページは伝統的価値観、伝統的結婚観を測定したものですけれども、平均値を比べていただくと、男性は年齢が上のほうになればより保守的な価値観を持つ、女性は逆に非保守的な価値観を持つようになります。

先ほど参事官の宮本さんが出してくださったものと同じ表ですが、28ページ、29ページを御覧ください。28ページは男性が結婚相手としての女性に望むことを示しています。結婚相手に望むこととして家事の能力とか、自分の仕事の理解というものがあります。パーセンテージの下のほうの濃いところを見ていただければわかりますが、28ページの男性よりも29ページの女性が男性に望む家事の能力と仕事への理解の度合いの方がはるかに高くなっているのです。男女の考え方が逆転しているということを理解していただきたいと思います。

では、実際のがわが国の結婚市場では何が起きているかということ、31ページを見てください。昔は、女性は自分よりも年上の男性と結婚していました。女性が男性を選択する基準は結婚後の経済的依存を考えると「高学歴、高収入、高身長」という「三高」という条件になっていたのです。ところが、最近の初婚夫婦の年齢差は1.7歳まで下がっています。今は女性が結婚相手に望むのは「三低」といって、「低姿勢、低依存、低リスク」という状態、つまり女性から見ると対等で共働き、共同参画をしてくれる相手となっています。

32ページは同い年の人と結婚したいというデータ。女性の求めるライフコースについては次の33ページ、34ページですが、男女とも女性の仕事と家庭の両立コースを望んでいます。

では、誰が結婚していないかというのを見ていきましょう。35ページを見てください。この図は男性の未婚率が高いところを赤くしたものです。男性の場合は、学歴とか企業規模とかにかかわらず、パート・アルバイトである、つまり非正規である男性は結婚できていないということです。これまでの「失われた20年」が、男性の結婚可能性に大きな影響を与えていることを示しています。

1枚めくって、女性を見ていただくと、女性は高学歴で正規の女性が結婚できていないということです。女性の価値観の変化を理解できない社会である限り、彼女たちは結婚を選択しえないのです。

37ページの年間の平均年収を見てください。30～34歳の年収で男性が434万、女性が290万です。ところが、女性は結婚をすると、次の38ページ、39ページを見ると、第1子が生まれると仕事を60%の人が辞めている状況です。若い人たちが同じ年で結婚し、子供が生まれても就業継続を考えているのに、状況は違うことがデータから展開されているのです。結婚後、夫の434万円に依存し、子供を2人もって生活するのか、自分の290万円を確保しながら生活するのか、結婚を決意する大きな分かれ道かと思います。

40ページを見ていただきたいのですが「少子化対策の誤解」を論じています。これは1975年から2005年までの出生率がどのように低下したかというのを要因分析したものです。初婚行動によって起こる少子化の減少という部分が77.7%と出ています。初婚行動以外は22.3%です。

ですから、子育て支援だとか待機児童とかというのは全部22.3%の中での対策です。しかし、少子化の原因の77.7%は結婚対策が必要だったということです。

次の41ページを見てください。求める子供数を達成できなかった理由を尋ねたものです。その中に保育所などの子供を預ける場所がないという回答は12%に上っています。しかし、この12%は先ほどの初婚行動意外の理由に入りますから、その20%と掛け合わせると、皆さん、何%ですか。保育所の不足や待機児童問題は少子化の原因の2.4%でしかないのです。これまでのわが国の少子化対策はそこに多額のお金を出してきました。少子化対策の成果がでていないと言いますが、これでは効果がないのは当たり前です。もっとしっかりとデータを見ながら政策を考えていかななくてはなりません。

ということで、これから重要な対策については43ページに書いてあります。結婚後の経済安定がなければ男性は結婚を選択できない。それから、家族形成の環境を整備しないと、働いている女性たちも結婚できない。こういうところに若い男女だけでなく、若い世代とわが国社会とのミスマッチがあるのではないかと思います。

少子化対策というのは、これまでの大綱を見てもとすると、ほとんどが「次世代育成支援対策」でありまして、「少子化対策」ではないのです。子育て支援だとか保育サービスというのは出生率の低下のほんの20%の中にある問題なのです。待機児童もそうです。この件に関しては、国会での論戦もジャーナリズムも実際に行われてきた政策や行政も全て「次世代育成支援」を常に少子化対策と勘違いしてきたのです。そこに大きな誤解があったので、成果がなかった。子ども手当もそうです。すでに2人の子供を生んだ人に、つまり生み終えた人に手当てしてきたのですから、少子化対策にもならないし、所得の不平等分配を生んできたことになります。そこら辺の誤解が「少子化対策」というものをミスリードしてきたということだと思います。

大綱の論点の中に是非入れていただきたいのは、現在、標準世帯として税や年金にモデルケースとなっている世帯の形、つまり夫の片働きで、配偶者控除を受ける妻がいて、扶養家族となる子供が2人というものがあります。しかし、今後のわが国の家族の標準的な形は、「夫婦が共働きで子供2人」とならないと、女性が結婚を選択しない、男性も女性

に選んでもらえない。その結果晩婚化が進み、さらに晩産化が進んでいくということになっています。こういう新しい家族の形を標準世帯とすることで、女性の活躍、女性が働きやすい社会をやっていけばいいかと思います。それも大臣の分掌に入っていますので、よろしく願いいたします。

もう一つ、都道府県ごとの人口指数を示した、資料5-2を御覧ください。地域ごとの様々なばらつきが出ています。やはり東京とか大阪、京都は非常に数値が悪いのですけれども、地域差が非常によく出ています。例えば真ん中列の、第3子以降はいるかというデータは、九州や高知が高いのですが、南の地域では高くなっています。第3子をもつということに一番影響があるのは、夫か妻のいずれかが3人兄弟である場合であることが人口統計的に証明されています。東京あたりですと初婚年齢も高いですし、晩婚化が進んでいますので、2子というのが限界になります。晩婚化・晩産化のために2を達成できないというのが現状かと思います。

私からの発表は以上です。

○佐藤座長 どうもありがとうございます。

少子化の原因をきちっと把握すれば、当然、少子化対策としてどこを重視すべきか。これまで、もちろんそれが問題だというわけではないけれども、全体のカバーという点では一部がターゲットだったのではないかという大事な御指摘だったと思います。

時間の関係もありますので、続いて、白河委員のほうから御説明いただければと思います。

○白河委員 それでは、時間がないので超高速でさせていただきたいと思います。

少子化ジャーナリストの白河です。

お手元の6-1と6-2の資料を使わせていただきます。

2ページずつになっておりますので、非常に薄くて見にくいのですが、右下のページ番号を使っていいただければと思います。

まず、ページ番号4を見ていただければと思いますが、今、齊藤英和先生と一緒にいろんな大学に向けて「妊活講座 仕事、結婚、出産ライフプランニング講座」というのをやらせていただいております。

私の少子化対策というのは常に女性一人一人がどうやったら生みたいという気持ちになるかというところから発しております。

私の考える解決策としては、次の7ページ、働きたい女性も働きたくない女性もいますが、どちらも働くことが当たり前で、共働きが普通になるという社会がいいと思っています。

「Part 1 若年女性の意識」、これは私がいつも講座でやっているアンケート調査をもとにした、女子大生の肉声に近いものなのです。まとめが次の14ページのところでございます。半数以上の女子大生が早く結婚し、早く生んで、就業継続したいと望んでいる。

そして、一番ばりばり働きたいという層の女性も、やはり早く結婚し、早く生みたいと

思っている。

それが実現できない企業には今後、若い優秀な女性は来ないということです。

働く女性と生む女性は決して別の女性ではなく、同じ女性であるということに留意して、是非少子化対策を行っていただきたいと思います。

次の15ページ「P a r t 2 ライフプランニング講座の効果 情報提供の重要性」でございませう。

16ページ、今、一番企業様の講演の依頼で多いのは、先ほどのやる気のある女性が会社に入ると元気がなくなる、20代女性社員を活性化してほしいというものです。これはなぜかと言うと、17ページ、18ページを使って説明していますが、両立が想像できない。女子大生も今の20代もお母さんがほとんど専業主婦で子育てにすべてを捧げてきました。それから、お父さんは仕事に24時間を捧げてきた昭和の働く戦士なのです。働く像、母親像が乖離しているので、まず両立したらどうなるのかもわからない。想像もできない。

あと、提示されるロールモデルがすご過ぎてちょっと届かない。男性にとってはイチローや松井のような存在です。

どうせ生んだら男性に負けてしまうかもしれない。

そして、働きたい女性も働きたくない女性もいずれ生んだら辞めるかもしれないという不安を抱えています。つまり「収入が減ること」が不安なのです。

そこで何をするかというと、働き続けることは無駄ではない、働くことは結婚、子育てにつながる、働くことの必要性を腑に落ちてもらうという講座をやっております。

そのためにはどのようなことが必要かということ、20ページ「産む」×「働く」ための4つのハードルというのをいつも説明しています。

最初のハードルは妊娠の知識が不足していること。

2番のハードルは結婚ですね。これが大きな高いハードルです。

3番目のハードルは仕事と子育ての両立ができていく。

この3つのハードルを若いうちに超えられないと、今度は加齢による不妊問題というのが出てきます。

次の21ページを見ていただくとわかるように、日本は非常に不妊治療が多く、27人に1人は体外受精児として生まれています。

伝えるべきこととしては、結婚ではもう食べられないということです。産業構造の変化により一家を養う男性というのが非常に少なくなっている。

働くことが結婚、出産、子育てにつながる。

女性の貧困防止の意味もあり、働くことは最大のリスクヘッジ。

子供のためにも社会のためにも必要なことということです。

それから、4つのハードルの乗り越え方を丁寧に伝えていきます。

ページ番号23のところ、山形県からの御依頼で、高校生版のライフデザイン授業というのをやらせていただきました。ここで、やはり妊娠適齢期を知らなかったという声が多

く、24のところセミナー前とセミナー後の意識醸成の変化があります。西高校、知事の出たすごくレベルの高い女子校で実施してくれました。ここで将来子供を希望するという高校生が増え、将来子育てしながら仕事も辞めないでほしいという高校生が増えるというような結果がありました。

まとめると、次の25ページ「情報提供事業の効果」、仕事、結婚、出産について切れ目のない情報提供は相乗効果がある。

女性についてはどの年代でも確実に「妊娠適齢期」の情報提供は効果があると思っています。

山形県の場合は、高校生ですのでワークショップとの併用が効果的でした。

ただ、家庭が複雑なお子さんが今、非常に多いので、特に高校生は思春期です。「家庭は素晴らしい」というような単純なものは非常に難しいというのは先生からのヒアリングで非常によくわかりました。

また、先生の言えないことを言う外部の講師というのは効果的です。

また、26ページ「意識醸成と情報提供へのご提案」ということで、教育面では、小学校から様々な段階で女性は働くのが当たり前だという「キャリア」教育を、男性には「家事・育児に参画する」のが当たり前だという教育をしていただきたい。

そして、様々な段階で「妊娠」についての男女両方に向けた専門家による情報提供をしていただきたい。

そして、企業さんの方には「妊娠適齢期」というのは人間が決めたものではないので動かせないのですね。仕事の都合を妊娠時期に合わせるのは限界ですので、いつ出産しても働くことに女性が支障のない人事管理、両立可能な安定した仕事というのをぜひ提供していただきたいと思っています。

政府には、女性が生むための「両立可能な安定した仕事」が増えるように、企業さんにインセンティブを出すなどの支援をお願いしたいです。特に非正規女性が出産子育てで仕事を失うという不安が「生まない」という選択をさせます。マタハラ防止とか、非正規女性の継続した就労に是非力を入れていただきたいと思っています。

そして、先ほど安藏先生もおっしゃったように、共働き夫婦を是非標準世帯としていただきたいと思います。

「Part 3 地方自治体の結婚支援の効果と提案」に行きます。

まず、29ページ「日本の未婚者の特徴」としては、パラサイト、親元において、恋愛していません。3人に2人が恋人がいません。フランスは独身者の7割が同棲して、そのまま子供を持つので、ここに大きな差ができてしまうわけです。

なぜ結婚しないのか。そもそも恋愛していない原因というのは、7割の女性が「恋愛では相手からのアプローチを待つ方だ」と答えています。

次の31ページ、何と6割の男性も相手からのアプローチを待っている。待っている同士で何も起きないというのが今の日本の未婚者の現状となっています。

もう一つの問題は、やはり先ほど安藏先生からいろんな御指摘があった、経済的な問題です。やはり若い男性は年収も減っていますし、とても一家を養えないと思っている。ところが、女性はやはり両立に不安があるので、どうしてもそこを補ってくれる人がいい。ところが、年収600万円以上の男性というのは100人会っても5人しか出会えず、400万円以上に妥協したとしても4人に1人しかいません。

この経済的な問題は産業構造の変化によるものなので、回復はなかなか難しく、婚活の限界というのがあるということです。36ページ、婚活しても結婚できないのは、養ってほしい女性の数に対し、養える、また、養う気のある男性の数が少な過ぎるということです。

「出会いがない」ということの正体というのは、男性にとっては出会いがないのですが、女性にとっては希望する男性に出会えないということです。

婚活の限界を超えるには、自分も働き続けるのだという女性の覚悟、子育て期の男性もしっかりうちに帰って家事育児をやってくれて、企業のほうが子育てと両立しながら一生働ける女性の雇用の創設をやってくれるというところが必要になってくると思います。

それから、ちょっと飛びまして、41ページ、やはり共働きというのがこれからの解決策と思っています。

そして、公的結婚支援事業に行きますと、これは地方自治体が行っているもので、43ページを見ていただくと、66%の都道府県が行っているという、23年の調査がありますが、別紙の資料で、今は神奈川、東京、大阪府、沖縄以外のところはほとんど県のホームページに何らかの記載がありました。なにをやっているかという、出会いのイベント、お見合いパーティー、街コンなど。それから、講座。そして、1対1のお見合い、この三種類のどれか、または複数をどこでもやっております。

それから、今、たくさんできているのが、県が主導する全県規模の登録制のマッチングセンター、これはボランティアのおばさんがお見合いさせるのではなくて、登録会員を募り、コンピューターで管理する、結婚情報サービスを県が運営するようなものです。茨城県さんが先進県で、今、続々とできておりますが、県の総合婚活センターですね。1対1のお見合いもやるし、過疎地対策、出会いのイベントなどもやっています。特徴としては、民間が40万とか、入会金だけでも10万とか、年間費用が20万~40万かかるのに比べて、受益者負担が2年で1万など非常に安いということです。

ただ、次の46ページを見ていただくとわかるように、婚活事業は非常に難しいです。愛媛県さんは非常にうまくやっつけらっしゃる先進県なのですが、やはりお見合いを3,787組やって、カップルが1,708組できて132組しか成立しない。少ないと思われるかもしれませんが、これはしっかり成果が出ているほうです。

イベントはもっと成功率の把握が難しく、愛媛県さんでは、お見合いパーティーで成立した後のカップルに「二週間後にメールを出す」など後追いで、カウンセラーがサポートをしています。それでも、カップルが5,530組できて成立は264組です。どこの自治体

も、またボランティアの方々も涙ぐましい努力をしておりますが、昔と違ってお見合いをさせれば、たくさん結婚するというほど婚活は簡単なものではないのです。

カップルになった人たちに後追いするシステムはせつかくの税金が入った婚活イベントの成果を把握し、カップルの背中押しをするという意味でもよいと思っています。愛媛県さんではシステム化して2週間後にメール、交際が続くようなら2か月後にもメールが行ったりするようにしております。

つまり、婚活というのは成果を出すのが非常に難しい事業だということを是非わかっていただきたいと思います。

あとは読んでいただければわかるように、いろんな事例をあげておきました。例えばイベントをやってもらい、県が情報を集約してメルマガなどで応募を募る県。それから、市町村のイベント情報だけをHPに載せている県、あと、JAとか漁協さんとか、それなりの婚活をしていらっしゃいます。

51ページ、ただ、今後の課題としては、地域内マッチング、何々県ならか何々県、何々町なら何々町だけでは限界があるということですね。

成婚率の把握ができる事業とできない事業がある。

そして、今のカップルの成婚率を見ていただければわかるように、後押ししないと結婚しないのです。どうしたら成婚率が上がるのか。

それから、長期的な予算、これが絶対に必要になります。単年度予算では婚活事業はできません。5年ぐらい必要ですね。

そして人材の育成です。ボランティアの結婚相談員でも、今は結婚の構造が違ってきていますし、仲人役割も変化しています。個人情報管理等もあるので、きちんとした人材育成が必要です。

どのような事業が効果的かということは52ページにまとめました。気運の醸成が縦の軸で、成果と予算が高くなるのが横の軸です。やはり全県規模の結婚相談所をつくと成婚率も把握でき、成果もあがる。ただ、2,000人ぐらい会員がいてやっと結婚が見えてくる事業ですし、1億円規模の予算がかかる、時間もお金も必要な事業だということですね。

それから、是非行っていただきたいのが53ページで、婚活を行う前に独身者の人数、男女比、年齢構成、年収、正規非正規などの正確な把握が必要。なぜかというと、札幌市とか長崎県は女性が極端に超過しているところもあります。どのような独身者の状況なのかで、必要な事業が婚活なのか、それとも定住促進なのか、雇用促進なのか、違ってきます。

非正規男性が多い場所は、婚活よりも女性の定住支援が必要で「嫁来い」はもう難しいということなのです。女性の雇用を創出して、定住促進を図る。これは福島県昭和村というところがやっていますが、こういうことをすると、結局出生率が上がるということがあります。

また、非正規の女性が多い場所はやはり男女ともに雇用支援が重要で、非正規女性が出産、子育てと両立して収入を失わない工夫も必要。

そして、一番問題なのは、どこの地域も抱える状況ですが、長男、長女だけしか残っていない。ここは地域のボランティアの仲人さんも非常にづらいところなのです。こうなってくると、なかなか縁結びもできなくなっております。

次の54ページ、広島県さんがこのような把握と分析をしておりましたので、こういうことを是非やってから予算をつぎ込むというほうが効果的ではないかと思っています。

55ページ、今後の御提案としては、広域連携の可能性です。1つの県のマッチングセンターを近県で共有するなどできないか。近隣の市町村の連携などはもう始まっています。

それらか、成果の出る事業、結果がはっきり出るお見合い事業は少子化対策、成果が把握しにくい街コン、イベントなどの事業は若者交流とか、機運醸成など予算を別にすべきではないか。イベントで対費用効果を問われると担当が大変なばかりです。

税金を使う前に、まず調査をしてほしい。

それから、単年度ではなくある程度、5年とか使える予算や、また地域の企業が本陣会として資金を出すなど、交付金だけに頼らない資金源を獲得しやすくしてほしい。

そして、婚活だけではやはり解決しません。今、消滅都市と呼ばれる場所にお呼びいただくことがとても多いのですが、女性の雇用創出、定住促進をした地域が10年後には勝つと思っています。若年女性の流出は仕事を求めてというもので、今、非正規の女性というのは正規になることをまず求めて、結婚ではないのです。なので、子供が生まれるためには女性が両立可能な安定した仕事が不可欠ということになります。婚活だけではなかなか解決しない問題だと思っておりますので、総合的な政策をお願いしたいと思っております。よろしくお願いたします

○佐藤座長 どうもありがとうございました。

大臣はここで退席されるということで、よろしいですか。

どうもありがとうございました。

○有村大臣 ありがとうございました。

(有村大臣退室)

○佐藤座長 それでは、もう少し御説明いただくということで、議論はその後にさせていただきたいと思いますが、では、関係省庁の取組ということで、内閣府、文科省、厚労省の順で御説明いただければと思います。

それでは、内閣府から御説明いただければと思います。

○宮本参事官 それでは、資料7に基づきまして、御説明申し上げます。

内閣府といたしまして、結婚関連の施策について、2点ほど御紹介させていただきます。

まず、資料の1ページでございますけれども「地域少子化対策強化交付金」でございます。こちらにつきましては、平成25年度の補正で創設いたしましたものでございます。現在、46都道府県、235市区町村について交付決定済みでございます。

結婚・妊娠・出産・育児の「切れ目ない支援」を自治体で行っていただくための交付金でございます、青い枠でございますが、4つのメニューからなる事業です。「結婚～育

児までの切れ目ない支援を行うための仕組みの構築」「結婚に向けた情報提供等」「妊娠・出産に関する情報提供」「結婚・妊娠・出産・育児をしやすい地域づくりに向けた環境整備」の4つの項目について全て入れ込んでいただいた形で、都道府県で地域の実情に応じた必要な施策を計画として策定いただきまして、それにつきまして、国として交付金を交付していくというものでございます。

結婚につきましては、左のほうの枠の中にもございますけれども、「知識や体験を付与するための啓発・情報提供」「相談体制の構築」「結婚や家族を持つことの意義の啓発」こちらは例でございますが、こういったことについて自治体で取り組んでいただいております。

2ページ目、これが事業例でございまして、結婚につきましては真ん中にあたりにございますけれども「結婚に向けた情報提供等」ということで、富山県と徳島県の例を御紹介しております。

富山県では、独身者を支援する「なんとおせっ会」という会がございまして、こちらでいわゆるお見合いおばさんのようなことをされていらっしゃるんですが、この方々の相談力を向上させるということで、研修会を実施していただいております。

それから、1枚おめくりいただきまして3ページ目以降が「結婚に向けた情報提供等」に関する自治体の事業例ということで、静岡県、富山県、愛媛県、徳島県、その他の主な事業例を掲載してございます。後ほど御覧くださればと思っております。

最後の9ページ、もう一つの結婚関連の施策を御説明させていただきます。

こちらにつきましては「結婚・子育て資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置の創設」ということで、現在、要望中の税制上の措置でございます。教育資金につきまして、一括贈与するというスキームが既にもございますけれども、これと同様のスキームを活用いたしまして、結婚・妊娠・出産・育児に必要な資金を直系尊属から子・孫等に一括贈与した場合、税制上の優遇措置を措置するというものでございます。

期待される効果といたしましては、経済的基盤の弱い若者たちに経済的支援を行うことにより「結婚」「妊娠」「出産」「育児」の障害である「経済的要因」を取り除くことにより、少子化対策に資することです。

以上でございます。

○佐藤座長 ありがとうございます。

それでは、続きまして、文科省から御説明いただければと思います。

○藤江課長（文科省） 文部科学省でございます。

文部科学省におきましては、少子化対策あるいは本日の議題でございます結婚支援につながる施策といたしましては、大きくこの検討会でも御指摘いただきました「教育における普及・啓発」2番目に「安心して子育てを行っていくための環境整備」3番目といたしまして「教育費負担の軽減のための施策」という観点から施策を推進しているところでございます。これらにつきまして、資料8に基づきまして、簡単に御説明させていただきます。

す。

まず、1 ページ、教育の部分でございますが、文部科学省では学校教育及び社会教育を通じまして、家庭を築くことの重要性ですとか、あるいは子供を生み育てることの大切さについての教育、男女ともに生涯の生活を主体的に設計できるようにするための教育等を、キャリア教育の観点も踏まえながら総合的に推進しているところでございます。

具体的には、3 ページ、4 ページを御覧いただきますと、特に学校教育において、小学校から高等学校までの教育課程の基準として国が定めております学習指導要領に基づきまして、子供たちの発達段階に応じて、体系的、系統的な教育を行っているところでございます。

関連する学習指導要領の抜粋でございます。

まず、家庭科でございますけれども、小中高を通じまして、家庭生活あるいは家族、子供の成長についての内容が盛り込まれているところでございまして、例えば最初でございます中学校段階では、自分の成長と家族や家庭生活とのかかわりについて考えさせるとともに、家庭や家族の基本的な機能などについて理解させることとしているほか、幼児と触れ合うなどの活動を通して、幼児への関心を深めることなどを指導することといたしております。

少し戻っていただきまして、2 ページの一番上のところに、具体例といたしまして掲げさせていただいておりますが、こうした中学生が保育園を訪問して幼児と触れ合う機会をつくったりですとか、あるいは赤ちゃんが学校を訪問するといった取組等が行われているところでございます。

さらに3 ページに戻っていただきまして、高等学校におきましても、発達段階を踏まえて、同様の記載があるところでございますし、加えまして、生涯を見通した自己の生活について考えさせるということ、あるいは、主体的に生活を設計できるようになるように指導することが盛り込まれております。

4 ページにつきましては、高等学校の学習指導要領の保健・体育の部分の抜粋でございます。保健・体育におきましては、生涯の健康について学ぶ中で、結婚、妊娠、出産等に関する知識について学ばせる機会を実施しているところでございます。

これもまた戻っていただきまして、2 ページの2 番目の四角のところがございますのが、実際の教科書の記述の紹介でございます。この教科書におきましては、本検討会でも御指摘いただきましたところですが、高齢出産では出産に伴う健康問題が起こる危険性が高くなることにつきまして、右側でございますようなグラフでデータを示しつつ、説明しているところでございます。

また4 ページに戻っていただきまして、大学につきましても、一番下にございますように、文部科学省で大学設置基準というものを定めておりますが、その中で学生が社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を培うことができるように、教育課程の内外を通じて取り組むことを示しております。今後の将来設計を目的とした事業など、大学におい

て何らかのキャリア教育の取組が行われているところをごさいます、白河委員御発表の中にもあったところをごさいます。

続いて5ページ「安心して子育てを行っていくための環境整備」についてごさいます、これにつきましては、今後の方針のところをごさいますように、厚生労働省とも連携しつつ「子ども・子育て支援新制度による子育て環境の充実」ですとか、あるいは「放課後子ども総合プランの推進」「家庭教育支援の充実」「地域における女性の社会参画や復職支援の充実」などといったもので、若い世代の就労、結婚、子育ての希望を実現し、安心して子育てを行う環境の整備に努めているところをごさいます。

また、6ページをごさいますけれども、尾崎委員からの御発表の中にもごさいましたとおり、少子化対策といたしましては、教育費の負担軽減というところが大切であると考えております。御発表の中にもありましたように、一番下にありますように、理想の子供数を持ってない理由として、60%以上が「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」ということを掲げており、中でも「学校教育費」の負担が大きいという状況をごさいます。

文部科学省では、6ページの2番目の四角の中にごさいますように、就学前から大学等までの切れ目のない形で負担軽減のために学齢段階に応じて幼稚園就園奨励費ですとか、義務教育の無償等々の施策を行っているところをごさいます、今後とも充実を図ってまいりたいと考えております。

8ページ以降は、文科省における少子化対策関係の概算要求をポイントで示してごさいますので、後ほど御覧いただければと思います。

駆け足でごさいます、以上でごさいます。

○佐藤座長 どうもありがとうございました。

それでは、最後になりましたけれども、厚労省から御説明いただければと思います。

○代田課長（厚生労働省） 厚生労働省の派遣・有期労働対策部企画課の代田でごさいます。よろしくお願ひ申し上げます。

私どもは、資料の表題にもごさいます、非正規雇用対策あるいは若者雇用対策を担当いたしてごさいます。

資料をおめぐりいただきたいと思ひますけれども、背景事情等々につきましては、これまでも御説明がありましたので、ごくごく簡単にと思ひます。

私どもは、これまで、少子化といひますか、なかんずく結婚対策という観点・意味を持って、こうした非正規対策あるいは若者の雇用対策に取り組むという視点が少し弱かったのではないかという意識を持ってごさいます。

資料にごさいますように、これは完結出生児数、あるいは結婚支援として重要だと思ひことは経済的な面であること、あるいは2ページには非正規雇用労働者の推移というのをごさいます。その下の方には、不本意非正規ということ整理をしております。小さい字で申し訳ありませんが、非正規雇用についておられる方の主な理由が、正規の職員あるいは従業員の仕事がないからと回答された方ということでありまして、男性の25歳から54歳

層でその割合が非正規の中でも高くなっておるとい状況がございます。

また、3ページには、これまで御紹介いただいている資料と同種のものであります、正規、非正規での有配偶率の差は、男性のほうが顕著にあらわれておるといところ、あるいは、正規雇用、非正規雇用の平均の給与の状況、あるいは年収別の男性既婚率の状況を3ページでお示しをいたしてございます。

こうした状況から、私どもといたしまして、4ページにございますが「若者が安定した雇用に向けて」といことで、取組を進めてまいりたいといことでございます。

左側に「非正規雇用対策」といことでまとめておりますが、1つの柱といたしまして「ハローワークによる正社員就職の実現」、これはいわゆる外部労働市場、一度職を離れた方を中心といたしまして、ハローワークにおきまして正社員求人確保し、また、希望される方に正社員就職の実現を目指していくとい取組であります。

また、下の「正社員実現に取り組む事業主への支援」、いわゆる内部労働市場として会社の中で、いわゆる非正規とい形で働いておられる方について、希望される方に正社員転換、こうした取組をされる事業主の方に対しまして、助成措置を講ずる、あるいは、多様な正社員とい形で勤務地あるいは職務を限定する正社員、こうした仕組みを導入される企業に対しての支援を行っていく。さらには、能力向上を図っていただき、正社員化を促進するとい意味での人材育成といった取組を進めておるといところでございます。

また、右に「若者雇用対策」といことで、若い方の安定した雇用の実現といことで、まず、大きな柱といたしましては、新卒者、学校を出られる方を中心としまして、希望する職、適職についていただけるようにいことで、正社員を希望する新卒あるいは既卒の方の就職実現に向けまして、全国に展開しております「新卒応援ハローワーク」その他各地にハローワークがございますが、そうしたところで、学校とも連携いたしまして支援をさせていただきたいといところでもあります。

また、現状フリーター、いわゆる非正規で働いておられるような方を中心としまして、正規雇用化の支援といことで、左ともかぶってまいります、これも全国に「わかものハローワーク」あるいは「わかもの支援コーナー」、全国のハローワークを通じまして、個々の状況に応じまして正規雇用化を支援してまいりたいといことであります。

それから、一番下の3つ目には「未来を創る若者のための総合的・体系的な法的整備」と書いてございますが、現在、公労使の関係の方にお集まりいただいております審議会におきまして、ここにありますように就職の準備あるいは就職活動、就職後の活躍を促進していくとい観点からの、キャリア形成に至るまでの総合的かつ体系的な若者の雇用対策について、法的な整備が必要ではないかといことで、議論をいただいているといところでございます。

これらを全体として取り組みまして、若い方の安定した雇用、それによりまして結婚あるいは少子化対策に対応できればいことで、取組をいたしております。

5ページ、6ページ、今の4ページの左側の箱の部分を少しだけ詳しくしたものを「正

社員実現加速プロジェクト」ということでまとめてございます。

そして、6ページには「若者の活躍促進に向けた就職支援」ということで、資料をまとめてございます。一番下の部分に「新たな法的整備」と書いてございますが、現在、審議会において御議論をいただいております若者雇用対策についての法律についての観点をまとめた資料でございます。

ごくごく簡単であります、私からは以上にさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

○佐藤座長 どうもありがとうございました。

それでは、これまでの御報告を踏まえて議論をしていきたいと思っておりますが、1つ、一番最初に御説明させていただきました大綱策定に必要な論点を頭に置きながら、今日の議論ということになると思いますが、我々もライフステージに応じた少子化対策の取組をしていくという考えで議論をしてきたわけですが、安藏委員のお話を伺うと、特に出会いの、家族形成のところがすごく大事で、やはり結婚した後の対策はすごく大事なわけですが、結婚したカップルが子供を持ち、働くことと子育ても両立できるような、安心して働きながら結婚し、子供も持てるようなということも大事ですが、その前のところがすごく大事だということで、ただ、そのためには出会いの機会を提供するだけではなかなかいかなくて、幾つかハードルもあって、やはり男性であれば経済的基盤、女性は働き続けることが大事だというお話がありましたし、あるいはいろいろな対策を打っていく上で、地域ごと、地域の状況に応じた取組がすごく大事だということは尾崎委員からもお話しいただきました。

そんなことを踏まえて、どなたからでも。

尾崎委員、お願いいたします。

○尾崎委員 安藏先生のおっしゃられたこと、大変勉強になりましたし、ある意味非常に同感であります。それから、また、白河先生に言っていただいたこと、実践的にも生かせるお知恵をたくさんいただいたと思っていますので、是非今後の婚活の取組などに、バージョンアップのために使わせていただきたいと思います。

先ほど、安藏先生が言われた初婚行動の変化に起因する変化量、寄与率が77.7%だということについて、大いに重きを置いてこの大綱の策定を進めていくべきなのではなかろうかと思っております。

いろんな近年の政策展開を考えたときに、下の22.3%に起因する政策というのはやはりすごく多かったのではないかと。子ども手当しかりであります。それから、先ほど内閣府の参事官から御説明がありましたが、贈与税の非課税措置の取組などについても、教育資金についての非課税措置ということで、これもやはり子供のところに重きが置かれておる。さらに、地域少子化対策強化交付金は別の見方になりますが、婚活イベントは対象になっていないとか、やはりどうしても日本全体としての政策群というのは子育てを非常に重視をしてきたというところがある。ですが、今や日本はそれ以前の段階のところを、

重きを置かなければならないのだということを非常に重視する必要があるのではないかと。

そういう意味において、非課税措置なども、事前の結婚段階とか、そういうものに重きを置こうとしているところは方向性としてまさにどんぴしゃりの方向性なのだろうと思いますし、さらには、地域少子化対策強化交付金などの使途を考えたときも、よりライフステージの前の段階で対策を講じていただくことが重要ではなかろうかと思っています。

ちょっと長くなって恐縮なのですが、知事会の資料で資料4-4をお配りさせていただいておりますので、少しこちらを御覧いただきたいと思います。

安藏先生がされたような精緻な議論ではなくて恐縮なのですが、この資料の5ページに、合計特殊出生率を人口置換水準近辺まで上げるためにはどれだけのことをしないとイケないのかということ、知事会なりに分析した紙を載せさせていただいております。

真ん中のグラフにありますように、出生数は平成24年103.7万人で、合計特殊出生率は1.41であります。左側を見ていただきますと、未婚者の結婚への意欲というのは、大体未婚の方でも9割の女性はいずれ結婚したいとおっしゃっている。仮にこの方々が全員結婚して、それぞれの年齢に対応した出生率を掛け合わせると、①のように21.4万人子供数が増える。これで初めて出生率が0.28増える。

さらに、左側を見ていただきますと、合計特殊出生率と初婚年齢を対比させたものがあります。昭和40年代、25.6歳ぐらいが第1子出産年齢だったとき、合計特殊出生率は2を超えている。ただ、これはほぼ反比例する形で推移をしてきている。

仮に、今、30代で初産を迎えておられる方全員が5歳前倒しで出産できればという形で計算をすると、単純計算で②にありますように子供の数が30万人増えて、出生率が0.37増えます。この両方があって初めて合計特殊出生率は2を超えることとなる。

要するに、結婚を望んでいる人が全員結婚できて、かつ、事実上5歳前倒しで初産を迎えると2.07になる。逆に言うと、2.07にするにはそれだけのことをしなければならないということかと思っています。

結婚のための対策についていえば、やはり経済問題をどう支援するかとともに、より効果的な支援策を講ずることが重要ということになるかと思うのですが、実は私、ここでもう一点申し上げたいのは5歳前倒しという問題について。

第1子出産年齢を仮に20代半ばぐらいまで持っていける、これは果たしてどうすればできるだろうということについて、ここはなかなか難しいが、しかし、実際、人口置換水準まで持っていかうとすればこれは越えなければならないハードルなのだろうと思っています。

是非そういう問題をこの論点の中などにも入れていただくことが必要ではなかろうか。これは私、霞が関で働いていましたからよくわかるのですが、20代半ばといったらまだ入ったばかり。私も一番そのぐらいのころは毎日毎日朝から晩まで上司に怒られておりました。上司の方もいらっっしゃいますけれども、怒られておった年齢であります。でも、その段階で結婚して、いわゆる育休をとるということができるような世の中でないと、なかなか

か出生率2を超えることにならないのではないかと。企業さんなどでもそうだろうと思うのです。

だから、20代の若い人、よくワーク・ライフ・バランスというと、30代、40代の話のようですが、実は20代の半ば、新入社員になったばかりのような人たちをどうやって社会全体として結婚・妊娠・出産を後押ししていくような仕組みをつくっていくのか。これは非常に大きな課題ではなかろうかと、我々官庁も考えないといけません。企業さんにも考えていただかないといけない話かもしれない。5歳前倒しというのが非常に重要なこととお思います。

○佐藤座長 これまで、少子化対策の中にも出会い、結婚ということはあげてあったのですが、具体的な政策がほとんど、結構これは難しく、予算もついていなかった。視野にはあったけれども、なかなかやれてこなかったというのが現状かなと。

では、安藏委員。

○安藏委員 今、尾崎委員から御指摘ありましたけれども、私の資料5-1の7ページを見ていただきたいのですが、これを見るとどんな社会にしないと出生率が上がらないかとすごくイメージできるかと思えます。

1970年のグラフを見ていただきたいのですが、1970年と1950年1930年のグラフのほぼピークが25歳で第1子を生んでいます。ピークの出生率が0.25ですから、この年齢の4人に1人が子供を生んでいるわけです。この折れ線グラフの下の面積が合計出生率の2.13を示します。つまり、合計出生率を2.0とするならば、この時代ぐらいの生み方にしないと達成できないのです。この時代は大学を出て働いて、2～3年目で結婚、3年で肩たたきという時代だったのです。しかし、現在では、そうはいかない訳です。そうすると、せめて1990年ぐらいのグラフのところまで結婚の年齢を前倒しすれば、もう少しグラフの下の部分が膨らんでいくのではないかと思います。

現在の若い人たちは、片働きでは結婚できないので、共働きで結婚し、家族形成をするという社会を作らなければ、出会いはあっても、結婚までたどり着くのは難しいですね。どうしても、先ほど見ましたように、非正規の男性と高学歴の女性が未婚という状況ですから、結婚市場ではミスマッチが発生してしまうのです。もちろん、価値観のミスマッチも増幅してしまうのです。ですから、まず男性の初職で非正規を少なくすることがすごく重要なことで、それがないと、出会っても成婚率は少ないということになります。その辺のところ、政策的に結婚サポートにお金を出してもなかなか実績がでない原因です。次世代を担う人たちに教育も含めて小さいときから、新しい家族についての考え方や、労働行政上の政策展開をしていったほうがよろしいのではないかと私は思います。

○佐藤座長 では、羽生委員、どうぞ。

○羽生委員 共働きの子育て中の勤労者が毎日10万～20万人ぐらい訪れてくれている、日経DUALというサイトをちょうど1年前に創刊したのですがけれども、今、企業の中で25

歳の女性が見ているものというのをリアルにいろいろ取材していますと、想像してください。いろいろな会社で夜19時で、25歳の女性、全然働いていますよ。帰るわけがないです。帰らなければいけない家がないので、上司がもちろん課題をすごく出しますね。

彼女たちが何を見るかという、4種類の間があるのです。

まず、1種類目は家に帰る必要がない長時間労働が定着してしまっているおじさんたちです。おじさんというのは50代、60代の意思決定権がある部長です。

2種類目はその人たちの部下である25歳の男性なのです。25歳の男性がそういった長時間労働が定着してしまっている自分の上司のまねをもちろんしないといけないわけです。それは少なくとも嫌々残っているわけではないのです。割とエリートになりたいとなると、もちろん一緒に部長と同じような働き方をするので、帰れません。なので、出会いの場などももちろん行けるわけがない。

女性にいきますと、あと2種類いまして、結婚していない方、結婚していてもお子さんがいらっしやらない方。こういう方というのは、例えば年齢が上に行きますと、割と昇進している確率が高くて、仕事に邁進している。いわゆる輝く女性ですね。ただ、子育てはしていません。

もう一人どういう人がいるかという16時半もしくは17時半ぐらいにすみませんすみませんと言って保育園もしくは学童にお迎えに行くワーキングマザーです。

なので、25歳の女性が目にするリアルな職場で、子育てをして幸せだとか、子供を持ちながら働いてみたいと思うチャンスが全然ないわけです。それは一つ一つ潰していったらいいなと具体的に思うのです。

例えば長時間労働を定着してしまっている風土を何とかなくしましょうよとか、若者もたまにはワーク・ライフ・バランスのライフの部分意識して帰っても、もちろんラインから外れない、職業人であり続けている人事評価などがあるとか、あとは、保育園、保活などという言葉がそもそもある時点でげんなりですね。せっかく生んであげたのに保育園に入れてもらえないみたいなお母さんがわっと集まるわけです。それで職場復帰できない。そういう人たちを見て、若い女性が、私もあの渦中に入ろうか。そんなことを思うわけがないですね。そこはすごく重要だと思います。

もう一つ、予算のかけ方の部分なのですが、私がすごく思うのが、見える化だと思うのです。もちろん、子ども手当というのは非常に助かってはいます。子育て世帯というのはそれがあからこそ、例えばですけれども子供保険とか学資保険に入らずに、子ども手当を一切触らずにずっと預金口座にため続けていたら、大学入学金になりましたと、ただ、そういった効果が25歳女子に見えていないのです。

だから、同じお金を使うのだったら、もう少し、だったら子供を生んで、共働きができるような支援になっているのだなというプレゼンテーションが必要だだと思います。子ども手当をしっかりと1.5万もらっているとか、5,000円もらっているということだったら、それを大学受験にはこのぐらいの足しになりますですとか、見える化でいうと、せっかく

予算をかけているのですから、保活、いつも落ちた、入れなかった、戻ってくる先輩がいまませんでしたとか、そのあたりのネガティブな印象が先走らないような予算のかけ方が非常に重要だと思います。

最後に1つ、数字を今、出しているのですが、子供を生んで、また働きに戻ってきた人という中でも、非常に迷った、もしくは戻ってきた瞬間にすごく両立しにくかったという人たちが、2,000人回答だったのですが、79%ぐらいいるのです。そういう人たちが結局何のために子供を生んで、何のために働き続けているかという、やはり心配事の種とか、どうせ働き続けるならということ、経済的な理由が本当にマインドの真ん中にあります。ですから、そういった経済的な面で、もしくはライフスタイルの面で両立できるのだという姿に見える化するような具体的な提案をしていけたらなと思います。

○佐藤座長 どうもありがとうございます。

若い女性の置かれた環境、やはりそういう状況があるので、その人たちに、違うんだよという情報をどう出すかということのようですね。

樋口委員、お願いします。

○樋口委員 どうもありがとうございました。

今日、下條村、東京都、高知県、いずれに自治体における取組も素晴らしいものがあると思いましたが、また、事務局も多分好事例という形でそれぞれお願いしたのではないかと思います。

その上で、資料1-1で配付されました主な論点と照らし合わせて、誰がやっているのか、あるいはどこが十分行えていないのかという取組について、やはり考えていく必要があるだろうと。全体的に、組織的に考えたときに、この少子化対策というものが成果を上げるためには、やはり一部だけをやっても意味がないということで、全体としてこの取組を行っていく必要があるだろうと。

そうしたときに、1つは町でやる、あるいは市でやる、基礎自治体でやることと、県でやること、そしてまた、国でやることというような関係についてどう考えていくのか。知事会の要望というのは私もよく承知しておりますし、まち・ひと・しごと創生会議のほうもやってきて、いろんな要望を聞いております。それぞれ事情が違うということから、対策といったものについても違ってくるのだということはよくわかっておりますし、私もそうあるべきなのかなと思っています。

その上で、今度は同じ県の中でも基礎自治体によってかなり状況が違っている。

例えばこの間も熊本に行きましたが、熊本県の中でも熊本市に人口が集中するようになってきて、過疎化の問題が起こってきて、一方で、保育所が余っているところがあれば、逆に小学校のクラスを増設しなくてはいけないというようなところも出てきているわけですね。

そういった問題について、基礎自治体で取り組むことと、それを支援する県ということがあると思うのですが、その関係をどう考えていくのか、どういうそれぞれの役割という

ものを考えていくのかということが、1つ論点で上がってくるかなと思いました。

もう一つは、やはり今までの対策、先ほど安藏先生から20%原因のところだけやってきたのではないかというような御指摘がありました。まさにそうなのだろうと思いますが、やはりそれぞれの行政がやりやすいところからやってきているということが実態としてあるわけです。

例えば行政独自に、保育施設の充実であるとか、あるいはお見合いパーティーの実施とかということは可能なわけで、行政だけで取り組むということもできて、住民からの余り反論もないというところがあると思うのです。ところが、働き方の問題というようなことになると、行政だけでは取り組めない、むしろ、社会全体としてとか、あるいは企業に働きかけるとか、なかなか行政が入りにくいところがこの少子化対策の中でも求められるようになってきている。

そうやってきたときに、どういう仕組みを働きかけといったところにしていったらいいのだろうか。補助金と、減税といおうか税金でやるということも1つの方法かと思いますが、なかなかそれだけでは解決できないような問題があるわけですね。若者の雇用安定とか、あるいは女性の継続就業可能な、しかも両立可能なということになってくると、これについて法律でいろいろやるということもあるかと思いますが、どのようにその輪を広げていくのか、リンクを強めていくのかということについて、やはり今度の大綱のところは考えていかなければならない問題かなと、これは印象論ですが、感じました。

○佐藤座長 どうもありがとうございました。

どういう国、自治体、基礎自治体の分担かですね。

何かありますか。今のに関係すれば、続けてどうぞ。

○尾崎委員 今、樋口先生におっしゃっていただきました、例えば同一の県の中でも事情が全然違うのではないかというのはまさに高知などでもそうであります。

特に、少子化対策とかは非常に基礎自治体が頑張らないといけない話だと思うのです。ただ、先ほど白河委員にもおっしゃっていただきましたように、実際のところ、ややこういう問題は、残念ながら市町村だけだと限界がある場合もあるだろうと思っています。地理的に狭いとか、人口が少ないとか。

例えばうちの県も、ある町が非常に婚活パーティーを真っ先にやり始めたのですが、その町の若者は来ないのだそうです。余りにも社会が小さ過ぎて、行っていることがわかってしまうから。ですけれども、町外の若者が来てくれて、非常ににぎわっているというのです。私はそこらあたりから、やはりこういうのは県が音頭をとらなければいけないということで、県がスタートしたという経緯が実はあつたりします。

県は多分、これはまち・ひと・しごと創生本部で地方創生の話でも申し上げたのですが、基本的にはオペレーティングシステムみたいなものだと思うのです。各市町村がその上に乗って、独自の取組を行う。これがアプリケーションみたいなものだと思うのです。

それぞれの基礎自治体が実情に応じた対策をとりますから、それを全体としてバックア

ップできるような、ある意味懐の広い支援メニューというのを、できる限り県としてそろえておくという役割分担なのかなと。川上、川中、川下に至る一連の流れの仕組みを持っていて、市町村がそれぞれの実情に応じて起きたことにそれぞれ対応できるという仕組みを設けておくことが非常に重要なのではないかと、基本的にはそういう役割分担かなと思います。

○佐藤座長 どうもありがとうございます。

白河委員をお願いします。

○白河委員 先ほどの5歳前倒しで25歳に生んでほしいという件なのですが、まさに私がやっているところはそこのど真ん中です。大学生のうちからの仕事の選び方というものが後の結婚や出産に実はかかわってくるので、大学生に、「生める就活」なども考えてもらう講義をしています。

ただ、やはり問題は、若年でも非正規の女性が日本には非常に多いことです。ここには別の対策が必要です。正規の方たちについては、とにかく年齢と仕事をリンクさせない人事管理が必要になると思います。年齢と仕事をリンクさせないというのは何かというと、例えば30歳だから昇進試験とか、男性のライフコースに応じて人事管理が決まっています。最近、女性は27歳ぐらいまでに早期育成してという企業がでてきていますが、そうすると、25歳で生んだら育成コースが外れてしまう。なので、いつ生んでも仕事に戻ることは支障はないし、活躍することも支障はないといった人事管理のやり方があってほしいのです。私は外資系におりましたので、外資系では仕事と年齢は全然関係がありませんでした。ですから、これは企業次第で変えられることなのではないかと思っています。

非正規の女性に関しては、とにかく首にならないということが一番です。企業さんには是非マタハラに関して非常に厳しく、政府のほうから厳しく言ってほしいと思います。やはり地方などですと、女性の仕事はほとんど非正規ですので、非正規の方同士結婚して、女性のほうがそこで仕事を失ってしまう、イコール収入が2分の1になるということになると、もう生めません。やはりその辺を、行政も重要ですが、鍵は企業が今後どのように動いてくれるかなというところだと思っています。

○佐藤座長 では、吉田委員、お願いします。

○吉田委員 私、個人的にも高知県大好きでございまして、今までに3回ほど、高知県医療再生機構というところにお招きいただきまして、女性医師の勤務継続ですとか、そういうイベントやキャリア相談会に出させていただいております。

私、そこで痛感いたしますのは、専門家といいますか、技術職といいますか、例えば全国で今、61万人看護師さんが失職し、専業主婦になっておりますし、全国で1万人の女性医師が専業主婦になっております。それは、専門職というものの働き方についての多様性が許されていないことから来るもので、何か突破口が必要だと思っています。

高知県医療再生機構で何をしているかといいますと、女性医師ですとか看護師さん向けに、ずっと働き続ける、それも経産婦で、子供を持っているということがあなたの強みな

のですよということを考える場づくりをする。例えば私も1人、2人、3人と子供が増えれば増えるほど、職場では非常に肩身の狭い思いをいたしました。どんどん認められなくなっていくというような経験をいたしました。

医療の現場の中で、手に職を持って一生働き続けようと思ったにもかかわらず辞めていく、そのような専門職の方はたくさんいらっしゃいますので、高知県ですとか、地域ですとか、周産期人材の確保に絡めまして、女性医師ですとか看護師さんがずっと働き続けるようにするというのはいいのではないかと思います。いろんな職種の方の婚活ですとか、縁活ですとか、それも大事なのですけれども、専門職、手に職を持つ技術職の勤務継続というところをブレイクスルーにさせていただくと、女性は資格を、という傾向もありますので、そこをきっかけにしてほかの職種の勤務継続にもつながるのではないかと思います。

あともう一点は、文科省の方に1つお願いなのは、私ども産婦人科医はよく避妊教育ですとか、そういうもので小中学校さんに呼ばれることが多いのですが、避妊教育よりも不妊予防の教育を重視するような転換が、大変難しいことではあるかと思いますが、喫緊の課題です。私ども、避妊教育、性教育などで呼ばれていつも痛感いたしますのは、50年前の非常に子供が多く、もうこれ以上は要らないというような時代の名残で避妊教育ですとか性教育の教育をするのではなく、自分の好きな人の子供を生むために、新しい家族をつくるために不妊の予防をすることのほうが大事なのだという教育に軌道修正をする必要があるということです。例えば早く生むことですとか、極端なダイエットをしないですとか、いろいろ不妊予防のためにできることはたくさんございますので、それを中学校、高校の健康教育の基本的なものにさせていただく。

もう一つは、文科省の研究支援、助成金の支援などたくさんあると思います。私も学振のRPDですとか、女性研究者支援のものをたくさん応募したのですが、あちらのほうになかなか受かりませんで、やはり女性は、私、医師ですけれども、子育て中、一時的にも研究職、教育職に移らざるを得ないときがございます。ただ、切れ目なく本当に、「馬のあるいは牛の唾のように細く長く、とにかく辞めないこと」と昔、女性医師の先輩に言われたのですが、細くても、細く長く働き続けるためには一時的でも現場を離れて研究職、教育職になることも女性にとっては大切なことかなと思いますので、女性研究者の育成にかかわる研究費ですとか、助成金ですとか、そういうものの枠をもう少し増やしていただければいいのではないかなと思いました。

事務局の方がつくってくださいました主な論点案のライフステージの各段階に応じた支援、教育の部分、真っ赤な部分がございますが、こちらに関してはなかなか聖域として切り込めないところがございますが、ぜひ中高生の不妊予防の教育、温かい家族に対するポジティブキャンペーンとともに、女性の研究者支援というところも少し心にとめていただければと思って、当事者からのお願いでございます。

お聞きいただき、ありがとうございました。

○佐藤座長 前半の点について、文科省から何かあれば。

○藤江課長（文部科学省） 御指摘いただきました点について、少子化タスクフォースのときからもいろいろ御指摘いただいております、今、高校生向けの副教材等の中にそういったものも入れるような形で、内閣府さんとも相談しているところがございますし、いろいろな教える側の研修とか、そういった面でも取り組んでいきたいと思っています。

○佐藤座長 まだまだ御意見あるでしょうが、

もう一つ報告がありまして、「選択する未来」委員会の報告について御説明いただいて、その後、それについてと、もうちょっと時間があれば今の続きも伺うという形にしますので、よろしく願いいたします。

○羽深統括官 内閣府の羽深と申します。時間は10分程度で簡単に。

お手元の資料10-1、10-2、10-3とあるのを御覧いただいて、基本的に10-1のポンチ絵を置いていただいて、資料10-2の「未来への選択」本文を見ながら御説明させていただきますと思います。

今日はいろいろ個別の論点は出ておりますので、皆様の参考になりそうな背景ですとかビジョンみたいな話に絞って御説明したいと思います。

ポンチ絵10-1ですけれども、今回の「未来への選択」というレポートなのですが、経済財政諮問会議の下にこの委員会ができていまして、今年の1月から始まって、この間の11月14日に報告を出しまして、途中で「基本的な考え方」というのは今年の6月のいわゆる骨太の方針で閣議決定しておりますので、人口1億人というのはかなり先ほどからのように高いハードルなのですが、目指すということは一応閣議決定されているということでございます。それに向けて頑張るといふことだと思います。

この報告のポイントは3つありまして、1つは「人口」と「未来」を結びつけて考えるということございまして、ポンチ絵の右上を見ていただきますと、50年後に1億人程度の安定した人口構造を目指すということ、それに関連して、成長率は50年後でも1.5～2%は維持したいということ、東京一極集中を反転させていくことでもあります。

そのために、下に「3つのコンセプト」「5つの目安」「15の先導的取組」というのを書いております。

先導的取組のところは各論になってきますので、今日は「3つのコンセプト」と「5つの目安」を中心に御説明したいと思います。

それから、3つ目の特色が、時間軸をつくりまして、左下にぐしゃぐしゃと書いてあるのは「慢性的なデフレ」とか「30年来の少子化」とか「地域疲弊」、今、デフレを脱却しつつあるということで「地方創生」とか「少子化対策倍増」、これは費用の倍増を今回、うたっていますので、経費の倍増をうたっています。それから「イノベーションによる生産性の向上」ということを講じます。

ただ、資料10-1の3ページを御覧いただきたいのですけれども、1つの問題意識は左上に「総人口の増減の推移」というのがありまして、御存じのように、今、人口減少に入っているわけですが、対前年度の増減数でいきますと、2030年とか40年ぐらい非常に減少

のピークが来るということで、このあたり、毎年80万とか100万ですから、県が1つなくなってくるような人口減少になりますので、そうならないように赤い線に行こうということです。

したがって、いずれにしても、2030年、2040年は非常に人口の下押し圧力が経済に対して働くので、ここがしんどいということですので、そういう意味では2020年までに、1ページに戻っていただきますと、我々はジャンプ・スタートという言葉を使いまして、地方創生、少子化対策、イノベーションを2020年までにトレンドを変えていくという取組が必要ではないかと、あと5～6年しかないわけですが、ここが非常に大事だということが1つでございます。

そこから先、非常に厳しい状況が続くのですが、そこは「しのいでブレない」という、余り答申にはないような言葉遣いなのですが、わかりやすくこうしております。そうすれば、上がっていくのではないかというメッセージであります。

もう一つは、その下に「人口、経済、地域社会の課題への一体的取組」ということで、今回、10-3の資料集の8ページをごらんいただきたいのですが、1,800の市町村について10年刻みで1980年、1990年、2000年、2010年と経済指標を市町村別につくってみました。近々データは公表しますので、お使いいただきたいと思うのですが、その経済指標、経済がどれだけ活性化しているかという数値と、1,800の各自治体の市町村の出生率をプロットしていきまして、これは2010年の数字なのですが、相関関係が見て取れるということでございます。

ところが、実は1980年ごろはこういう相関関係はありません、ほとんど横になっていまして、したがって、近年になるにしたがって、経済が活性化している地域で人口も増えている。つまり、人口の問題と経済の問題の一体的に取り組まないといけないということが、マクロ的にも見て取れます。

右のほうは、人口密度との関係を調べたのですが、過疎地帯はもちろん若い人が少なくて、出会いが少なくて、出生率が低いのですが、逆に、東京みたいに込み入っていてもだめだということでございますので、やはり地域が、ある程度人口のいる地方で出生率が高いので、そこをきちんと維持していくことが大事だということがわかるということでもあります。したがって、人口と経済と地域の問題は切り離してできない、一体的にやっていくと、ある意味経済政策についてもまず人口をふやすという視点が、非常に活性化の観点からも重要だということだと思います。

では、本体の「未来への選択」のレポートの3ページあたりから、ざっと「3つのコンセプト」と「5つの目安」のところを御説明したいと思います。

1つは、3ページの「『未来』を『人口』に結びつけて描く」と書いてありまして、やはり人口という概念は考えてみたら、家族だったり、地域だったり、国だったり、そういうもの、あるいは過去と未来とをつなぐ概念ということで、人口を中心に考えることで未来を創造していくという視点は非常に、あらゆるところに影響してくるのかなということ

でございます。

もう一つは、4ページの上にあります、人口の問題を考えるということは、ひいては少子化、子供がふえないと人口は増えませんので、未来の投資として積極的に位置づけているという視点が出てくるということでございます。

それから、活性化とか改革するときには何が大事かということの基本コンセプトはやはり「つなぐ力」と「開くこと」ということではないかということで、我々、聞いていますと、人材とか技術とか資源とか、日本にはいろいろあるのですけれども、その結びつきが弱いのではないかと。ビジネスの場でもそうです。足りないのはイノベーションで、ブランドとかマーケティングとか稼ぐ力とか付加価値性、いろいろキーワードはあるのですが、共通しているのは、いろいろなものをつないでいくということではないか。教育でもそうですし、地域社会もそうだとということでございます。

つながるためには、開いていないと外から入ってきませんから、いろんなことをオープンにしてやっていく。そうすると、例えば地域活性化でも、とにかく箱ものをつくるのではなくて、社会をオープンにして、人材を外から入れていくという政策が大事ではないか。まさに知事が地産外商とおっしゃっていましたが、そのような視点で、全国的に発想を切りかえていく必要があるということ。

もう一つは「『選択肢』を広げる、『多様さ』を活かす」ということで、今、発想の転換と申し上げましたが、ここも最後から4行目ぐらいですが、今まで我々日本人が少しずつしか変わらない制度とか、仕組みとか、慣行や意識等の中で、無意識的に窮屈な生き方を選択させられてしまっているのではないか。そこは思い切って選択肢を広げて多様さを生かすべきであるということです。

5ページの冒頭ですが、例えばライフスタイルにしても、高校卒業していきなり働き始めて、働くことを経験してから学び直しをする。農業などはこれでいいのではないかとか、全く違う分野でやってみるとか、子育てを終えてからもう一度学び直すとか、いろいろなライフスタイルがあっていいので、今までの何となくいい大学を出て一流企業に入るのがサクセスストーリーみたいな時代は終わったのではないか。あるいは、人材についてもちょっと変わり者を受け入れるとか、そういう多様性がないと、そこからのイノベーションは起きてこないのではないか。そういうことを書いております。

それが「3つのコンセプト」ですけれども、次に「5つの目安」というのが5ページから、1つは、これは省略しますが、人口について、年少人口ですとか高齢化率についての推移を目安として書いております。

それから、6ページが「少子化対策の倍増」で、少子化対策、家族関係支出について、日本はGDPの1%ですけれども、やはり2%ぐらいに持っていくということは、5~6兆ふやさなければいけないのですが、これは大変なこと。それを、2020年ごろをめどにと一応書きました。これはまだ閣議決定していませんので、財務省の了解を得られていないのですが、この委員会としてはこういうことを提言しております。

そのためには、借金でやってもいけないので、現世代で負担していく。社会保障の柱としてしっかり位置づけ、医療、介護を初めとする効率化・重点化、資源配分を高年齢者から子供にシフト、さらには社会保障制度全体として受益と負担の均衡のとれた制度に再構築するための骨太な検討をしていくべきではないかということを書いております。

次に、目安として成長率を上げておまして、これは50年後でも1.5～2%程度をやる。これはいろいろな、アメリカとイギリスが一番成長率が高いので、新陳代謝の要素とか、知識資本の要素とか、そこまで追いつけば、キャッチアップすればこれぐらいいくのではないかというシミュレーションの上にこういう目標を考えております。

それから、7ページに行きまして、上から2段落目ですが、年齢、性別にとらわれず働くということで、女性については30代～40代の就業率を5%程度引き上げて、M字カーブを解消する。高齢者についても65歳以上の就業率を3%程度引き上げる。平均数はこうなのですが、65～69歳の層でとりますと、今、大体40%の就業率が50%ぐらいまで上がっているのではないかと。それは、希望がかなえばそうなるということで、もちろん、いろいろ努力も必要ですが、放っておいても労働力人口はがっとう減っていくので、ある程度こういう女性とか高齢者を活用すると、インセンティブが社会全体として働くと思いますので、そこに政策的にも後押しをして、こういうものを実現していこうということ。

あるいは、東京一極集中の回避のために、地方は2000年から2010年まで、先ほどの地域の経済指標を見ますと、この10年間で毎年0.3%ずつ平均すると縮小しているのですが、逆に言えば、それを逆戻しして、プラスにすることは大変かもしれませんが、ちょっとでもやっていけば、地方は様子のがらっと変わってくるので、そんなに大それたことというよりも、こつこつやって、それが10年、20年たてばかなり様子が変わりますよということをシミュレーションしたりしております。

それで2020年代までにジャンプ・スタートをしていくということ。

それから、8ページに少子化について、今までお話のあった「地域の実情に応じた対応強化」ですとか「妊娠、出産に関する知識普及」、不妊治療のための年休取得ぐらいのこともやらなくてはいけないのではないかとということも書いてあります。

それから、生涯収支にどのような影響が生じるかというシミュレーションなど、やはり早く結婚して、早く子供を育てるほうが、何でもお金ではないかもしれませんが、生涯を見ても非常にバランスのとれた人生になるということもシミュレーションしてもいいのではないかと。

それから、企業による子育て支援、これは次世代の話が書いてあります。

9ページには「教育への社会的支援」ということで、先ほどの贈与の話を書いております。

以下、いろいろございますけれども、時間になりますので、省略させていただきます。

○佐藤座長 どうもありがとうございます。

もう余り残された時間はないのですが、本日、まだ御発言されていない方が4人いらっ

しゃいます。一ノ瀬委員、稲垣委員、武田委員、土佐谷委員から、無理にといいことはないですけども、せつかくの機会ですので、もし御意見があれば、

よろしくお願ひします。

○一ノ瀬委員 若干感想めいたことで恐縮ですが、少子化問題の現状がここまで来ている、そういう差し迫った時代になっているという認識を持ちました。国や自治体など公がどこまで踏み込むべきかという領域の部分にもはや来ているのかと感じました。

企業に対する期待なども言われましたが、企業もそれぞれに企業としての意思がある中で、それを制約する形でなお規制を強めるのか、また個人の価値観とか家族観といったものに対して国がどこまで踏み込んでいくべきなのか、非常に難しい問題であると感じた次第です。

○佐藤座長 どうもありがとうございます。

稲垣委員、もしおありであれば。

○稲垣委員 稲垣でございます。

私、少子化問題が国で叫ばれたときに、国の考えとして、女性教育の教科書にもたくさん書いてあるのですが、女性の社会進出ということが大きくうたわれていたのです。私、これを今まで考えてまいりましたが、男性の家族（家庭）放棄という側面もあるのではと思っています。新しい家族像を考えるというところでは、男性と女性のことを考えると、家族像の中での男性像、子育て・子育ての中の男性の役割みたいなものが少しでも書ければありがたいかなという気がいたしました。

○佐藤座長 どうもありがとうございます。

それでは、武田委員、お願ひします。

○武田委員 本日は、大変勉強になりました。ありがとうございました。

3つ、感じたことを述べさせていただきます。

1つは、新しいロールモデルの1つとして、「共働き」が欠かせないということです。全国の20代～40代の主婦を取材していますが、専業主婦が半分を切り、共働きが6割から7割ぐらいに増えているという現状です。

私がよく取材する「マイルドヤンキー」層は、家族と地元が大好きで、ドメスティックな価値観を持つ方々。専門学校や短大卒の方が多く、社会に出るのが早いために、自分の人生について考えるタイミングが早く、結婚も出産も早く、その結果、子たくさん家庭が多いです。そういった方は、子育てにも熱心で、教育や食費や家族とのイベントにはお金をかける傾向があり、ます。

このロールモデルの鍵になるのが、地元の高校ではないかと思っています。実際に、結婚のきっかけを伺うと、高校時代から、または30代で高校の同窓会で再会して結婚につながるケースが多いです。子供を生む適齢期や、ライフプランを考えることを、高校卒業前に授業で身につけておくことの必要性を感じています。

もう一つ、別のロールモデルとして、40代で、子育てを経た女性が再就職、復職、起業する支援の仕組みが、とても大切だと感じます。

40代から、自分の望むキャリアを確立できるしくみとロールモデルがあれば、安心して若いうちに、例えば就業3年目から子供を生むことも考えられます。

3つ目が、男性が鍵を握っている件です。

男性も現実的に子育てできる働き方を本気で考えていく必要がありますし、男女同じように早い段階の教育・啓発が必要だと思います。思春期の男子に何をどう教えるか、様々な事例を伺いつつ、議論したいです。

○佐藤座長 最後になります。お願いします。

○土佐谷委員 前回と今回と参加させていただいて、特に本日の少子化対策の中で、人口の面で見たとときの現状と、このままでは実際には7,000万から8,000万にしか至らない将来の図式を見ると、今後どのようにして、国として維持できる人口を確保できるのか、非常に重要なことだと思います。

具体的には、多岐にわたるいろんな論点があるとは思いますが、私ども企業で見ても、今、企業で何ができるのか、社内で実際に働いている従業員にも意見を聞いているのですが、やはり育児休暇から復帰した後の不安さですとか、育児そのものへの不安、これは自身の育児に対する不安もありますし、将来に対する不安もあります。今現在の現実的な課題と、将来への心理面での不安、こうしたことも一因となって、将来、お子さまも何人か生んで家族を形成するという楽しさですとか、希望に結びつく部分がなかなか見えていない、という意見もあります。

これからの将来像はさみしい現実が待っているのではないかという心理面、現段階では経済の問題もありますし、実際の育児の問題も含めて、不安な意見が男性、女性ともに多いと思うのです。

特に、男性がこれをやって、女性がこれをやるという家事や育児の分担をしている方が多いと思うのです。

いろんな部分でできることをお互いにやっという気持ちは強くなってきていると思うのですが、ただ、子供に対して、少子化の問題については意外と自分の問題という直接的な意識はないと思うのです。

例えば将来にわたって自分がどうなるかということを考えると、自分がある程度の蓄財をし、預金があって、趣味や旅行などゆとりある生活を考えると自分としては1子、2子程度で、という思いになる。

例えば将来への不安がなければ、自身の生涯の収入にもある程度安心感を持って、出産・育児にあてることができると思います。今の経済状態、財政状態から見れば、個々人が医療費の問題や、いろんな問題を踏まえて貯蓄をある程度どのぐらいするという前提に、

将来の就労であり、生活を見ていくという意識がまだまだ国民に多いと思うので、やはりこうした部分で1つずつ、心理面も含め進めていただくということが、問題解決にも影響してくるのではないかと感じています。少子化における対策と同時に、今、進められている財政、金融、成長戦略の実行によりいろんな問題が少しずつ変わっていくのではと思っておりますので、我々企業としてもできることを実践してまいりますし、是非国とも連携して、頑張っていきたいと思っております。

以上です。

○佐藤座長 どうもありがとうございました。

まだまだ御意見を出していただきたいのですけれども、時間も過ぎましたので、すみませんが、今日の議論はここまでにさせていただければと思います。

今日は、大綱策定における主な論点をどのように組み直したらいいかということに参考になる御意見を出していただきましたので、事務局もまた見直していただければと思います。

また、追加意見がありましたら、文書で事務局まで御連絡いただければと思います。

それでは、次回開催について、事務局から御連絡いただければと思います。

○宮本参事官 次回は、12月12日金曜日、9時15分から開催の予定でございます。次回は「妊娠・出産支援」「子育て支援」「妊婦、子ども、子育てに温かい社会づくり」について検討することといたし、ヒアリングや意見交換を行いたいと思います。有識者委員の皆様からも御説明をお願いしたいと考えております。

○佐藤座長 それでは、本日の検討会はここで終わらせていただきたいと思っております。長時間、どうもありがとうございました。